

# 第4章

～地域福祉推進に  
向けた取り組み～

第4期計画では、松山市と松山市社会福祉協議会をはじめ、住民組織や様々な関係団体、住民一人ひとりがより一層連携・協働できるようにするため、地域福祉を推進する基本計画からより具体的な活動内容まで含む一体的な計画として、地域福祉計画・地域福祉活動推進計画「このまちのえがおプラン」を策定しました。計画の中では、4つの目標を掲げ、相互に連携・協働・補完し合いながら事業を実施しました。

これらの4つの目標の主な取り組み(括弧内は主な実施主体)と目標に対する評価を行い、今後の課題を踏まえ、第5期計画につなげていきます。

### 〈全体〉地域福祉の促進

指標	第3期計画期間 (平成26～30年度)	第4期計画期間 (平成31～令和5年度)	備考
「地域福祉の促進」の施策が重要又はやや重要と考えている人の割合	38.9% (平成29年度)	39.5% (令和3年度)	市民意識調査
「地域福祉の促進」の施策に満足又はやや満足している人の割合	6.6% (平成29年度)	5.5% (令和4年度)	市民意識調査

## 目標1 支えあいの心を育む

### 【主な取り組み】

- 地域福祉の周知と理解促進を図るため、地域や高校等に出向いて、地域福祉の推進等について説明・意見交換を行い、福祉に関する理解促進を図りました。(市・市社協)
- 学校等の協力の下、新しい体験学習メニューの開拓やコラボ授業の実施等、よりよい学びのための授業づくりに取り組みました。また、地区社協を中心に主任児童委員等地域の皆さんに協力いただき、地域と学校、社協との連携・協働の下、福祉体験学習事業を実施しました。そのほか事業の一環として、企業等へ障がい者等の理解促進のため、学習の機会の提供や講師等の紹介をしました。(市・市社協)
- 社協だよりの全戸配布やラジオ広報に加え、生活情報紙への掲載や市社協ホームページ、フェイスブック、InstagramやYouTube等のSNSを活用し、市社協事業の周知啓発を行うことで福祉活動への理解促進を図りました。また、令和4年度には市社協イメージキャラクターを活用したLINEスタンプを制作し、福祉への関心層の拡大に努めました。(市社協)
- 第4期計画時、地区社協と連携し作成した地域カルテを市社協ホームページに掲載し広報啓発に努めたほか、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターが市内の地域を訪ねて取材した、つながり・支えあう地域の多様な取り組みを「地域のお宝」として発表したり、SNSでも発信するなど、積極的な情報発信を行いました。(市社協)
- 地区社協が地域住民に存在を認知され信頼を得ることを目指し、地区それぞれの地域の特性を反映した「地域福祉活動計画」の策定や次期計画更新に向けた支援をしました。(市社協)
- 民生委員・児童委員の活動を支援するため、各種研修会を開催し、民生委員・児童委員が活動する中での課題の解決や資質の向上、委員相互の交流に努めました。また、横断幕を作成したり、市政広報番組にて民生委員活動を紹介したりといった啓発活動に努めました。(市・市社協)
- 地域での見守り体制強化につなげるため、民生委員・児童委員に配付している『民生・児童委員活動ハンドブック』の内容を見直したほか、新たに、訪問時に携帯しやすいポケットブックを作成し、スムーズな活動や対応につなげました。(市・市社協)

### 【目標に対する評価】

- 『地域福祉に関する市民アンケート』によると、地域に愛着がある人の割合は、全体で76%（前回は77%）で大きな変化は見られませんが、困ったときに近隣住民と助け合う又は相談する人の割合は若干減っています。地域カルテで居住地域のことを見直したり、「地域のお宝発見！へこまんくんといく！」等により居住地域の情報を知ること、愛着を感じたり、地域の良さを再確認するきっかけになると思われます。また、年代や性別、あるいは地域によって抱えている課題は様々であり、その要因も複数に絡み合うことが多いため、複雑化した課題に対し、包括的に受け止める場が必要となってきました。併せて、他人事ではなく我が事として認識してもらう土台作りにも早急に取り組むことが求められます。
- 地域福祉は『福祉教育に始まり福祉教育に終わる』と言われています。その地域の課題に向き合い学ぶ場が必要であるとともに、そこで暮らす子どもから大人までの地域住民が世代や立場を超えた関わりや交流の中から自己有用感を高めることで、地域への愛着が芽生えたり生きがいにつながったりと次への行動力が生まれます。福祉課題に主体的に取り組む人材を育成するために福祉教育の推進に努める必要があります。

指標	第3期計画期間 (平成26～30年度)	第4期計画期間 (平成31～令和5年度)	備考
困ったときに近隣住民と助けあう 又は相談する人の割合	18.5% (平成29年度)	16.8% (令和4年度)	地域福祉に関する 市民アンケート
ボランティア活動や住民の支えあい 活動に興味・関心がある人の割合	55.3% (平成29年度)	49.9% (令和4年度)	地域福祉に関する 市民アンケート
松山市ボランティアセンター登録数	515団体 2,616人 (平成29年度)	454団体 2,950人 (令和4年度)	重点取り組み
福祉体験学習 実施件数・参加者数	128件 9,680人 (平成29年度)	93件 8,169人 (令和4年度)	重点取り組み

## 目標2 みんながつながり参加できる環境づくり

### 【主な取り組み】

- 高齢者だけではなく、障がい者、児童を含む全ての地域住民が積極的に地域活動に参加できるよう、地域で実施している「ふれあい・いきいきサロン」や「地域交流サロン」等交流の場づくりの促進に努めました。また、コロナ禍によりサロンの実施形態を変え、「てくてくデイ」や「ミニサロン」の実施、デジタル化の促進を図るためSNSを利用した情報提供、オンラインサロン等を実施し、フレイル予防や介護予防、また人と人とのつながりを切らない事業展開に努めました。(市・市社協)
- 認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのため、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ活動を行いました。(市)
- 令和5年3月からごみ出しが難しい高齢者などを対象に、市職員が自宅前まで訪問してごみを収集し、ごみ出しの負担を減らす取り組み「ふれあい収集」が始まりました。必要に応じて声掛けするなど、孤立化を防ぐ効果が出ています。(市)
- 住民が気軽に支えあい、助けあいに参画できるしくみとして、「地域福祉サービス事業」の充実を図るため、生活支援体制整備事業の協議体等を活用し、関係団体や既存の協力会員へチラシを配付するなど、事業の周知啓発及び新たな協力会員の確保に努めました。(市・市社協)

## 【目標に対する評価】

○全体の約5割がボランティア活動や住民の支えあい活動に興味・関心を持っているにもかかわらず、実際に活動を行っている人の割合は低下しています。より多くの人に活動に参加していただくために、ボランティアセンターや市社協が行っている各種事業内容等を周知していく必要があります。また、多様な人たちに参加していただけるよう、より多くの活動の機会を創出する必要があります。

指標	第3期計画期間 (平成26～30年度)	第4期計画期間 (平成31～令和5年度)	備考
地域行事に参加している人の割合	44.5% (平成29年度)	45.2% (令和4年度)	地域福祉に関する 市民アンケート
ボランティア活動や住民の支えあい 活動を行っている人の割合	41.2% (平成29年度)	34.8% (令和4年度)	地域福祉に関する 市民アンケート
地域福祉サービス事業 協力会員・延派遣回数	2,075人 6,025回 (平成29年度)	2,021人 5,927回 (令和4年度)	重点取り組み
子ども服おさがり交換会開催回数	1回 (平成29年度)	1回 (令和4年度)	重点取り組み



福祉体験学習



災害ボランティア



チームオレンジ

## 目標3 丸ごと支援のしくみづくり

### 【主な取り組み】

- 高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、地域で支えあう社会の基盤づくりを進めるため「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズや資源の把握、地区社協や地区民協をはじめとする関係者間のネットワークの構築、ニーズと取り組みのマッチング等の推進に努めました。また、コロナ禍で地域のつながりが希薄になっている現状から協議体メンバーと協働し「つどいの場」の立ち上げをモデル的に行いました。(市・市社協)
- 「福祉・子育て相談窓口」で、関係機関との連絡調整等を図りつつ、生活に困窮する世帯や個人を対象に生活全般にわたる包括的な支援を行いました。生活困窮者自立支援法の改正や新型コロナウイルスの発生に伴い、相談や給付金の申込が増加したため、担当課との連携・協働により施行体制の充実・強化を進め、相談者に寄り添った支援に努めました。(市・市社協)
- 民間企業と連携・協働し、令和2年12月から市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者かつ市社協個人会員で希望される人を対象に、玄関等の鍵を預かり、生命に関わる等の緊急事態時に鍵を使って家屋内に立ち入り安否確認等を行えるよう体制づくりに努めました。(市社協)
- 高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者被害を防ぐため、地域の関係者が連携し、「松山市消費者見守りネットワーク」として、被害の未然防止に取り組みました。(市)
- 平常時から、独居高齢者や障がい者など災害時の避難に支援を要する人の情報を管理し、民生委員・児童委員や自主防災組織等の支援関係団体と情報共有を行い、災害発生時には迅速に情報伝達や安否確認等を行いました。また、市ホームページやしおり、窓口で案内するなど普及啓発に努めました。(市)

## 【目標に対する評価】

○地域課題や住民ニーズを把握している事業者の割合に大きな変化はないものの、把握する場に参加している事業者の割合には変化が見られます。これは、コロナ禍により、地域住民が参加できるイベントが開催できないなど、事業者にとって地域とつながる機会が減少したことが理由として考えられます。事業者と地域の関わり方について、市や市社協が地域の様々な情報を積極的に発信・提供することで、地域に関心のある事業者を増やすとともに、地域課題を把握してもらうよう働きかけ、地域ケア会議等課題を解決する場があることを知ってもらえるよう周知していく必要があります。また、官民一体となり新たな福祉サービス・交流の場づくりに取り組んでいく必要があります。

指標	第3期計画期間 (平成26～30年度)	第4期計画期間 (平成31～令和5年度)	備考
地域課題や住民ニーズを把握している事業者の割合	社会福祉法人 53.7% 福祉事業者 41.4% 医療機関 37.8% その他事業者 28.8% (平成29年度)	社会福祉法人 56.1% 福祉事業者 41.9% 医療機関 31.8% その他事業者 22.8% (令和4年度)	地域福祉に関する事業者アンケート
地域課題や住民ニーズを把握する場に参加している事業者の割合	社会福祉法人 47.8% 福祉事業者 39.6% 医療機関 20.2% その他事業者 16.2% (平成29年度)	社会福祉法人 31.6% 福祉事業者 24.3% 医療機関 22.4% その他事業者 13.2% (令和4年度)	地域福祉に関する事業者アンケート
生活支援体制整備事業協議体開催回数	第1層 1回 第2層A 19回 第2層B 未実施 (平成29年度)	第1層 1回 第2層A 9回 第2層B 97回 (令和4年度)	重点取り組み
権利擁護センター相談受付件数	418件 (平成29年度)	371件 (令和4年度)	重点取り組み
まちづくり協議会・設立準備会の設置数	28団体 (平成30年11月時点)	30団体 (令和4年度)	第6次松山市総合計画指標
地域福祉活動計画の策定数 (地区社協の計画)	31地区 (平成30年11月時点)	34地区 (令和4年度)	



ふれあい収集



権利擁護センター



消費者見守りネットワーク

## 目標4 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進

### 【主な取り組み】

- 令和3年度まで実施していたケアプラン検討会を令和4年度から地域ケア会議推進事業として実施し、高齢者の自立支援・介護予防の観点を踏まえた多職種の専門的な助言を通じて市民及び関係者の自立支援に向けた意識改革や介護支援専門員等のスキルアップに努めました。(市)
- 市役所別館1階に福祉分野の相談窓口を集約し、相談支援機能を充実させ、総合的な相談支援を行いました。(市・市社協)
- 地域などに出向いて、制度等の講座を開催し、福祉サービス等の理解促進を図りました。(市)
- パンフレットやホームページ等を作成し、適切な情報発信を行いました。(市)

### 【目標に対する評価】

- 『地域福祉に関する市民アンケート』によると、市民の約4割が福祉・子育て相談窓口としてワンストップ窓口を期待しており、平成30年8月の窓口設置以降延べ利用者数も伸びています。今後は包括的な相談体制の連携強化という点からも相談窓口の一覧を市ホームページに掲載するなど、適切な情報が得られるよう支援体制の充実が求められます。

指標	第3期計画期間 (平成26～30年度)	第4期計画期間 (平成31～令和5年度)	備考
従業員に福祉に関する体験や学習を行っている事業者の割合	社会福祉法人77.6% 福祉事業者 77.5% (平成29年度)	社会福祉法人61.4% 福祉事業者 59.5% (令和4年度)	地域福祉に関する事業者アンケート
生活の中で困ったことがあった際に必要な情報を得られている人の割合	73.4% (平成29年度)	75.8% (令和4年度)	地域福祉に関する市民アンケート
福祉・子育て相談窓口 延利用者数(※)	16,269人 (平成29年度)	22,825人 (令和4年度)	重点取り組み
全て又は一部の介護保険サービスに満足している人の割合	94.3% (平成29年度)	94.1% (令和2年度)	要支援・要介護認定者意識調査

※平成30年7月以前は、(旧)福祉総合窓口の実績



ふれあい・いきいきサロン



福祉・子育て相談窓口

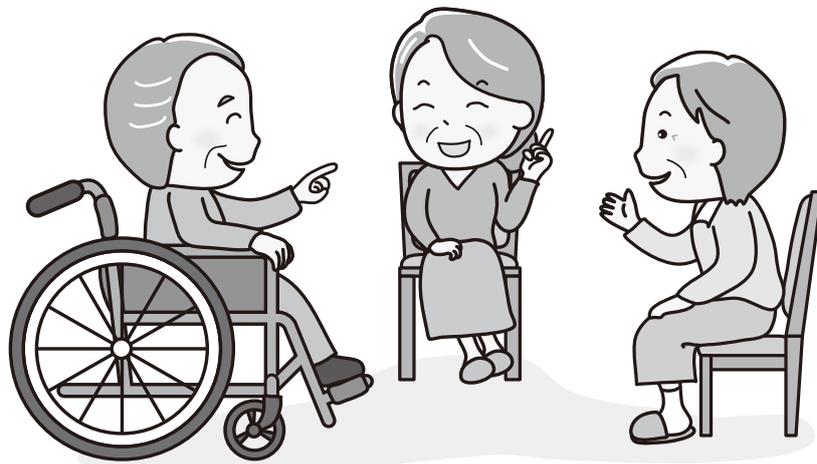


介護職員スキルアップ研修

## 今後の課題

第4期計画での取り組みは第5期計画でも引き続き実施して、地域福祉を推進していきます。

- 地域福祉計画・地域福祉活動推進計画では、市・市社協は40か所の日常生活圏域を「地域」として事業を展開していますが、住民の中には自治会や町内会の小規模圏域を「地域」と捉えている人もいます。今後も、住民説明会等で市・市社協等から「地域」という言葉を使うときには、お互いの認識の差がないように配慮していくとともに「地域圏域の考え方」を啓発していく必要があります。
- 子どもの頃から障がい者、高齢者に対する理解を深めていくため、学校での福祉体験学習を引き続き実施していく必要があります。また、現在、企業に対しても福祉体験学習を実施していますが、十分ではないため、更なる普及促進をしていく必要があります。
- 松山市ボランティアセンターについて、広く住民に認知されていないため、ボランティア活動への関心を高める効果的な啓発を行うとともに、ボランティア活動に関心のある人やこれから活動を始めようとする人たちがスムーズに第一歩を踏み出せるよう学習や体験の場を提供するなど、より多くの活動の機会を創出する必要があります。
- 住民が主体的に地域課題を把握し、解決に向けて取り組むことができる地域の基盤づくりの一環として、地域で中心となる住民、団体、企業等へ地域福祉を浸透させるとともに、住民間の交流の場の創出や地域福祉の担い手の養成、地域や企業、団体等が行う福祉活動へ柔軟かつ横断的な連携により支援していく必要があります。
- 年代や性別、地域によって抱えている課題は様々であり、その要因も複数が絡み合うことが多くなっています。複雑化した課題に対し、市・市社協の更なる連携と専門職や関係機関等とのネットワークによる相談支援機能の充実と相談窓口の連携強化を図り、包括的に受け止める場を設ける必要があります。
- 高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者が増加すると見込まれることから、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。



## 2 第5期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の体系

### (1) 基本理念と個別目標

《 基本理念 》 — どんなまちを目指すか —

### **みんなが参加し つながり支えあう 共生のまちづくり**

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、ポストコロナに向けて社会経済活動が再開されていく中で、住民一人ひとりや住民組織、ボランティア団体、NPO等の関係団体、学校、事業所等、地域の多様な主体、さらには松山市及び松山市社会福祉協議会が、それぞれの役割を担いながら、共に「つながり」「支えあう」ことで、「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けたい」と思える共生のまちづくりを目指します。

第5期地域福祉計画・地域福祉活動推進計画では、この基本理念の下、地域福祉を取り巻く環境の変化を踏まえ、みんなが参加し活躍できる共生社会の実現に向けた4つの個別目標を掲げました。

《 個別目標 》

#### **目標1 支えあいの心を育む**

みんなが参加しつながり支えあえる共生のまちづくりを進めるためには、住民一人ひとりが自分たちの暮らす地域に関心を持ち、愛着を育みながら、世代や背景にかかわらず「身近な気になる存在」として互いに意識しあうことが大切です。

そのために、地域福祉について理解を深めるための気付きと学びの場づくりに取り組みます。

#### **目標2 みんなが主役になれる環境づくり**

みんなが参加しつながり支えあえる共生のまちづくりを進めるためには、「支え手」と「受け手」の関係を超え、全ての人生きがいを持って地域の活動に参加することが大切です。

そのために、人と人、人と地域資源が、世代や分野を超えて出会い、つながりあい、誰もが気軽に参加・活躍できる機会やしくみをつくるとともに、住民一人ひとりが主役となり、主体的・積極的に関わり、輝くことができる環境づくりに取り組みます。

#### **目標3 丸ごと支援のしくみづくり**

みんなが参加しつながり支えあえる共生のまちづくりを進めるためには、世代や分野に捉われることなく、個人や世帯が抱える困りごとを地域ぐるみで早期に発見し、解決につなげていくことが大切です。

そのために、住民や地域の多様な主体が互いの生活課題や地域の福祉課題に気付き、共有する機会を育むとともに、課題に直面したときには公的な支援体制と連携できる体制づくりに取り組みます。

#### **目標4 福祉サービスの向上と適切な利用の促進**

みんなが参加しつながり支えあえる共生のまちづくりを進めるためには、そこに住む人が福祉課題やライフスタイルに合わせ、必要な福祉サービスを適切に利用しながら住み慣れた地域での生活を継続できるようにすることが大切です。

そのために、住民が必要なときに必要なサービスの情報を得て、適切に利用できるよう住民ニーズの把握と情報発信を行います。また、サービスの提供者が、地域社会の一員として、積極的に地域づくりに参画できるような環境整備に努めるとともに生活課題・福祉課題の解決に向けたサービスの質の向上に取り組みます。

## (2)目標の方針と方策

目 標	方 針	方 策
1. 支えあいの心を育む P36	(1) 住民参加の理解と促進 P38	①地域福祉に関する普及・啓発の推進 ②地域(住民、学校、企業等)での福祉教育の推進 ③寄附文化の醸成
	(2) 地域リーダーの養成と支援 P40	①ボランティア活動者の発掘と養成 ②民生委員・児童委員の活動環境の整備 ③地域の担い手の養成と支援(地区社協の強化)
	(3) 広報啓発活動の充実 P42	①地域情報の収集と活用 ②情報発信ツールの拡大
2. みんなが主役になれる環境づくり P44	(1) 地域住民の交流の場の充実 P48	①世代や分野、国籍を超えた交流の場づくり ②介護予防や生きがいづくりを視点とした交流の場づくり ③仲間を増やす場づくり
	(2) 地域活動の拠点づくり P50	①身近な地域での活動拠点(スペース)の開拓 ②福祉センターの活用 ③拠点でのコーディネーター的人材の養成
	(3) 地域福祉活動の機会づくり P52	①地域活動・ボランティア活動への参加促進 ②高齢者・障がい者等の社会参加の促進と生活支援
3. 丸ごと支援のしくみづくり P54	(1) 地域情報の把握と共有 P58	①アウトリーチ機能の強化 ②地域課題や社会資源を共有するしくみづくり ③「地域福祉活動計画(地区社協)」の策定支援
	(2) 安心できるつながりの促進 P60	①地域資源のネットワークの拡充 ②成年後見制度の利用促進 ③生活困窮者の自立に向けた生活支援の推進 ④相談支援体制の充実
	(3) 支えあうしくみづくり P62	①地域での見守り活動の充実 ②孤独・孤立や虐待の防止などの取り組み ③災害時の避難行動及び被災者支援の体制整備
4. 福祉サービスの向上と適切な利用の促進 P64	(1) 福祉サービスの質の向上 P66	①施設等での外部評価の普及 ②福祉事業者への適切な助言・指導 ③福祉従事者の養成
	(2) 福祉サービスの適切な利用促進 P68	①相談支援機能の充実 ②福祉サービスの情報提供のしくみづくり ③地域住民と福祉事業者や企業との連携
	(3) 多様な状況に対応した福祉サービスの推進 P70	①安定かつ継続性のあるサービス提供体制の構築 ②新しい技術の活用



## ○方針のページ

<b>目標1</b>	<b>支えあいの心を育む</b>
<b>方針</b>	<b>(1) 住民参加の理解と促進</b>

**①地域福祉に関する普及・啓発の推進**

- 高齢者や障がい者の理解を深めるための市民向け講演会やイベントを開催します。
- 「世界アルツハイマーデー」や「世界自閉症啓発デー」などの機会を通じて普及・啓発活動を積極的に行います。
- 広報紙やインターネットなど既存の媒体を通じた情報発信と合わせ、地域の集いの場を活用するなど、広く情報を発信します。

**②地域(住民、学校、企業等)での福祉教育の推進**

- 自分たちの住んでいる地域の現状や課題を知る機会を通じて、地域に対する想いや関心を高め、地域への愛着を深めていくことができるよう、地域住民の交流の機会や身近な学習の場の提供に取り組みます。
- 小・中・高・大学等の教育現場との連携により、高齢者や障がい者、地域の人の触れ合いを通して相互の理解促進を図るための学習や体験のメニュー開発に取り組み、支援者の発掘や人材育成を積極的に行います。
- 町内会や職場、学校などに講師として参加する勉強会を開催し、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成します。
- 地域福祉に対する理解と地域福祉活動への参加促進を図るため、地域の関係機関や企業との連携強化に努めます。
- 車椅子やシニア体験セット等、福祉に関する学習や体験に必要な資機材の整備を行います。

**③寄附文化の醸成**

- 赤い羽根共同募金やまごころ銀行など、住民が行う福祉活動に活用できる貴重な財源を確保するため、地域や企業(職域)での募金活動を啓発するとともに、街頭募金や各種イベントでの募金活動を積極的に企画実施していきます。
- 住民に対し寄附金の使い道を分かりやすく的確に伝えるとともに、銀行・信託銀行等と連携を図り、相談や遺贈等の相談・支援を通じて、寄附文化の醸成に努めます。
- 住民からの寄附を積み立てた市民活動推進基金を設置し、市民活動を行う団体へ支援を行うことで、住民の社会貢献意識の高揚を図ります。

**【地域での取り組み事例】**

<b>しのめ福の輪会(東雲地区)</b>	小学校3年生と地域住民による世代間交流の機会を創出し、地域社会や民生委員の役割を知る機会をもち、互いに支えあえる大人と交流する機会をもち、地域社会の発展に貢献する機会にもなります。『しのめ福の輪会』という名前は、幸福の「福」、福祉の「福」を東雲地区で、繋ぎ、広げていこうという想いから名付けられました。
----------------------	---

**【地域での取り組み事例】**

<b>ふれあいの祭典(松山市障がい者団体連絡協議会)</b>	障がいのある人が「ボランティア活動」を通じて地域社会に貢献し、地域社会の発展に貢献する機会をもち、互いに支えあえる大人と交流する機会をもち、地域社会の発展に貢献する機会にもなります。『ふれあいの祭典』という名前は、幸福の「福」、福祉の「福」を東雲地区で、繋ぎ、広げていこうという想いから名付けられました。
--------------------------------	--

**【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】**

取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
地域福祉活動推進講演会【市・市社協】	市民を対象に、地域福祉をめぐる近年の動向と地域福祉活動を推進するための全国での活動展開事例等について、県外講師等を迎え講演会を開催する。
認知症理解啓発事業(オレンジアゲアゲプロジェクト)【市・市社協】	9月の「世界アルツハイマー月間」に合わせた市民の参加による啓発イベントを開催し、認知症に対する理解啓発や地域住民活動への参加促進を図る。
出前講座・まちかど講座の実施【市・市社協】	地域などに出向いて、地域福祉の推進等について説明・意見交換を行い、福祉に関する理解促進を図る。
福祉体験学習事業【市・市社協】	障がいの疑似体験や介助方法の体験学習などを通じて、福祉やボランティア活動への参加促進を図るとともに、将来に障がい者や高齢者等にやさしいまちづくりを推進する。
認知症サポーター養成講座【市】	認知症の人の意思が尊重され、できるだけ住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指し、認知症高齢者の見守り体制を進めるため、行政機関や民間企業等の関係団体で構成する連携会議を開催する。会議には、認知症サポーター養成講座の受講団体にも参加してもらい、地域の取り組み事例を紹介することで、理解を深める。
松山市共同募金会【市社協】	10月から翌年の3月までの間で、各地区共同募金会を通じた個別募金や企業・学校等から寄附金を計画的に募集し、翌年度に配分することにより民間の福祉活動の健全な推進を図る。
市民活動推進基金【市】	市と市民が一体となって市民活動を支援するしくみとして、寄せられた寄附金と同額を市が追加して基金を積み立て、市民活動団体(事業費を助成する)に活用する。
遺贈等寄附金受入事業【市社協】	銀行・信託銀行と締結した遺贈に関する協定書(令和4年3月締結)に基づき、松山市や各銀行等と連携を図り相続や遺贈等の相談、遺言書の管理等を支援するとともに新たな協定先との締結ならびにチラシの配布や研修会等を通じて、理解者の拡大と寄附文化の醸成に努めている。

### ①方策

各方針を実現するための方策とその内容を記載しています。

### ②事例紹介・インタビュー等

各方針に関連する地域での取り組み事例や事業紹介、関係者等へのインタビュー記事などを記載しています。

### ③主な取り組み

松山市と松山市社会福祉協議会が本計画策定時に実施している取り組み(事業)を記載しています。

<表示について>

【市・市社協】	松山市から指定管理、委託、補助等を受けて松山市社会福祉協議会が実施
【市】	上記以外で、松山市が実施
【市社協】	上記以外で、松山市社会福祉協議会が実施

## ○「現状と今後の取り組み」で使用する略称

略称	名称	略称	名称
市	松山市	地区社協	地区社会福祉協議会
市社協	松山市社会福祉協議会	地区民協	地区民生児童委員協議会

# 目標 1 支えあいの心を育む

## 現状と課題

核家族や一人暮らし世帯の増加に伴い、高齢者や障がい者をはじめ、地域で暮らす様々な人が生活に何らかの不安を抱えており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、身近な地域での支えあいが重要になっています。

地域福祉に関する市民アンケート(以下、「市民アンケート」という。)では、「今後、近隣住民とどこまでの関係を望みますか」という問いに対し、「困ったときに助け合える・相談できる」と答えた割合が約4割であった一方で、「挨拶程度・あまり関わりたくない」という回答も約3割ありました。

一人でも多くの人々が楽しく知り合い、地域の情報を共有できる機会を設け、地域や福祉に関心をもち、参加につなげる取り組みが求められています。

### 《 地域でのワークショップ等で出された主な現状と課題 》

#### ☆生活の中で抱える不安

- ・家族関係が希薄化している
- ・近所づきあいが少ない
- ・高齢者は将来に対しての不安を感じている
- ・介護が必要にならないようどう老後を迎えるか
- ・障がい者世帯は困ったときに自分から助けてほしいと言えない
- ・家族に障がい者がいることを隠すことがある
- ・駐車場に障がい者用スペースのないところがある
- ・認知症や障がいのある人に対する関わり方が分からない
- ・学校に行きづらい子どもが増えている
- ・子育てに関する考え方にギャップがある

#### ☆担い手

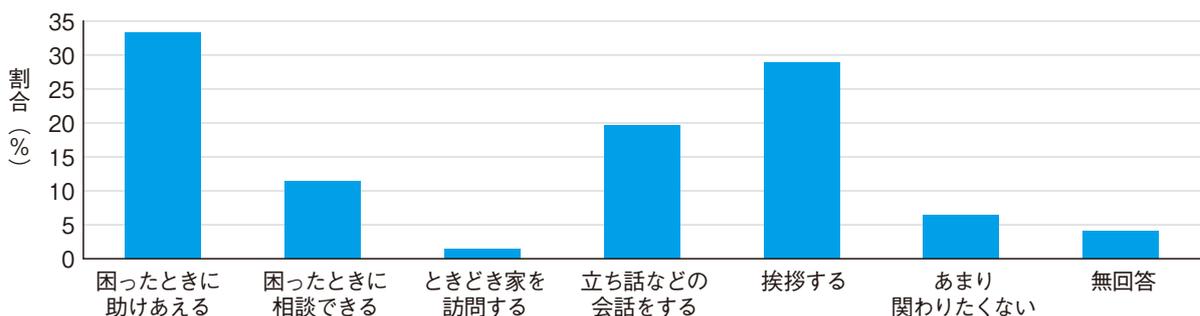
- ・民生委員など地域の担い手のなり手がいない
- ・担い手の後継者がいない
- ・一人の人が複数の役職を兼ねていて負担が大きい
- ・若い世代の参加が少ない

#### ☆情報

- ・地域行事やサロンの情報がうまく伝わらない
- ・回覧板をまわしても見てくれていない
- ・社会資源の啓発がうまくできていない
- ・担当の民生委員が誰か分からない
- ・地域でのそれぞれの団体の活動が見えない(分からない)

### 《 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 》

☆あなたは、今後、近隣住民とどこまでの関係を望みますか？



## 方針

### (1) 住民参加の理解と促進

高齢者や障がい者などへの理解を深め、思いやりの心を育む中で、自分たちが地域でできることを考え、行動につなげるための学習の場を充実します。

福祉やボランティア活動に関し、子どもたちの学びから地域住民の生涯学習まで幅広い範囲で福祉学習や体験の機会をボランティア活動者や障がい者団体、地区社協、福祉の専門職等と協働して提供するとともに、新たな学習メニューづくりに努めます。

### (2) 地域リーダーの養成と支援

福祉のまちづくりに主体的に関わる人材を発掘し、地域性をいかしながら福祉活動を牽引する地域リーダーの養成と活動を支援します。

住民の地域福祉活動への関心を高め実践に結びつけるリーダーとして、また、地域で支援を必要とする個人や世帯の課題に気づき、共に解決に向かい寄り添うキーパーソンとして、地域福祉活動を展開する人材を研修会や講座等を通じて養成し、継続的な活動を支援します。

### (3) 広報啓発活動の充実

地域福祉に関連した各種行事やイベント、地域の支えあい活動について、広報紙やインターネット等を活用した情報発信を積極的に行います。

地区社協等が地域で取り組む様々な行事やイベントの情報は、その成果報告のほか、積極的な事前告知を行うとともに、地域の支えあいの事例等については活動の魅力を的確に伝えられる内容とします。また、啓発は広報紙やパンフレット等の紙媒体と合わせ、ホームページやSNSなどのインターネットを活用するなど、地域住民が手に取りやすく、分かりやすい情報発信に努めます。

#### 重点取り組み

#### 地域(住民、学校、企業等)での福祉教育の推進

地域住民が自分の暮らすまちに関心を持ち、地域にある生活・福祉課題に気づき、その解決に向けた活動に取り組むための機会づくりとして、福祉に関する様々な学習や体験の場を提供するなど、地域へ福祉教育を普及・推進します。

【第4期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画(5年後にどうありたいか)】
<p>コロナ禍の影響で、実施件数が減少したが、その時間を活用し打合せを綿密にするようにし、学習内容を充実させることができた。今後は、件数が通常に戻った時に、どのような体制にしていけばいいか検討しなければならない。</p> <p>【令和4年度実績】 福祉体験学習 実施件数 93件 / 参加者数 8,169人</p>	<p>体験学習講師・学校等との打合せを密にし、より効果的な体験学習に努める。また、打合せ等に地域の関係者も関わるような働きかけを行い、地域住民組織の協力を得ながらの実施内容とすることを目指す。</p> <p>【令和10年度目標】 福祉体験学習 実施件数 150件 / 参加者数 11,000人</p>

## 目標 1

## 支えあいの心を育む

## 方針

## (1) 住民参加の理解と促進

## ① 地域福祉に関する普及・啓発の推進

- 高齢者や障がい者への理解を深めるための市民向け講演会やイベント等を開催します。
- 「世界アルツハイマーデー」や「世界自閉症啓発デー」などの機会を通じて普及・啓発活動を積極的に行います。
- 広報紙やインターネットなど既存の媒体を通じた情報発信と合わせ、地域の集いの場を活用するなど、広く情報を発信します。

## ② 地域(住民、学校、企業等)での福祉教育の推進

- 自分たちの住んでいる地域の現状や課題を知る機会を通じて、地域に対する想いや関心を高め、地域への愛着を深めていくことができるよう、地域住民の交流の機会や身近な学習の場の提供に取り組みます。
- 小・中・高・大学等の教育現場との連携により、高齢者や障がい者、地域の人との触れ合いを通じて相互の理解促進を図るための学習や体験のメニュー開発に取り組み、支援者の発掘や人材育成を積極的に行います。
- 町内会や職場、学校などに講師が出向いて認知症に関する勉強会を開催し、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成します。
- 地域福祉に対する理解と地域福祉活動への参加促進を図るため、地域の関係機関や企業との連携強化に努めます。
- 車椅子やシニア体験セット等、福祉に関わる学習や体験に必要な資機材の整備を行います。

## ③ 寄附文化の醸成

- 赤い羽根共同募金やまごころ銀行など、住民が行う福祉活動に活用できる貴重な財源を確保するため、地域や企業(職域)での募金活動を啓発するとともに、街頭募金や各種イベントでの募金活動を積極的に企画実施していきます。
- 住民に対し寄附金の使い道を分かりやすく的確に伝えるとともに、銀行・信託銀行等と連携を図り、相続や遺贈等の相談・支援を通じて、寄附文化の醸成に努めます。
- 住民からの寄附を積み立てた市民活動推進基金を設置し、市民活動を行う団体へ支援を行うことで、住民の社会貢献意識の高揚を図ります。

## 【地域での取り組み事例】

## しののめ福の輪会(東雲地区)



地域福祉について学習する東中学校3年生と地域住民による世代間交流。レクリエーション等を通じて親睦を図りながら、地区社協や民生委員・児童委員、公民館、サロン等に携わる人が子どもたちへ日頃の活動内容や想いをお話します。子どもたちは地域福祉に携わる大人と交流することで、学びを深めると同時に「自分たちに何ができるか」考える機会にもなります。『しののめ福の輪会』という名前は、幸福の『福』、福祉の『福』を東雲地区で、繋ぎ、広げていこうとの想いから名付けられました。

## 【地域での取り組み事例】

ふれあいの祭典 (松山市障がい者団体連絡協議会)	認知症徘徊高齢者捜索・声かけ訓練 (石井西地区)
 <p>障がいのある人がボランティアとともに作りあげる本祭典では、『出会い・ふれあい・心の輪』をテーマに、障がいの枠を超え、特技や趣味などを舞台上で発表します。イベントを通じて参加者間の親睦を深めるとともに、広く市民に障がいのある人への理解とボランティア活動の楽しさを広めています。令和5年度には25回目を迎えるなど、毎年恒例のイベントとなっています。</p>	 <p>認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症高齢者が行方不明になったケースを想定した捜索・声かけ訓練が町内会と石井西地区社協等の協働により実施されています。小学校で認知症キッズサポーター養成講座を受講した子どもたちも保護者と参加する等、地域ぐるみで認知症に対する理解促進に取り組んでいます。</p>

## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
地域福祉活動推進講演会 【市・市社協】	市民を対象に、地域福祉をめぐる近年の動向と地域福祉活動を推進するための全国での活動展開事例等について、県外講師等を迎え講演会を開催する。
認知症理解啓発事業(オレンジガーデニングプロジェクト) 【市・市社協】	9月の「世界アルツハイマー月間」に合わせた市民の参画による啓発イベントを開催し、認知症に対する理解啓発や地域住民活動への参画促進を図る。
出前講座・まちかど講座の実施 【市・市社協】	地域などに出向いて、地域福祉の推進等について説明・意見交換を行い、福祉に関する理解促進を図る。
福祉体験学習事業 【市・市社協】	障がいの疑似体験や介助方法の体験学習などを通じて、福祉やボランティア活動への参加促進を図るとともに、将来に渡り障がい者や高齢者等にやさしいまちづくりを推進する。
認知症サポーター養成講座 【市】	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者として日常生活の中での支援を行う「認知症サポーター」を養成するため、講座の開催や町内会、企業、小・中学校などへの講師の派遣を行う。
認知症地域サポート連携会議 【市・市社協】	認知症の人の意思が尊重され、できるだけ住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指し、認知症高齢者の見守り体制を進めるため、行政機関や民間企業等の関係団体で構成する連携会議を開催する。会議には、認知症サポーター養成講座の受講団体にも参加してもらい、地域の取り組み事例を紹介することで、理解を深める。
松山市共同募金会 【市社協】	10月から翌年3月までの間で、各地区共同募金会を通じた個別募金や企業・学校等から寄附金を計画的に募集し、翌年度に配分することにより民間の福祉活動の健全な推進を図る。
市民活動推進基金 【市】	市と市民が一体となって市民活動を支援するしくみとして、寄せられた寄附金と同額を市が追加して基金を積み立て、市民活動団体に事業費を助成する。
遺贈等寄附金受入事業 【市社協】	銀行・信託銀行と締結した遺贈に関する協定書(令和4年3月締結)に基づき、松山市や各銀行等と連携を図り相続や遺贈等の相談、遺言書の管理等を支援するとともに新たな協定先との締結及びチラシの配布や研修会等を通じて、理解者の拡大と寄附文化の醸成に努めている。

## 目標 1

## 支えあいの心を育む

## 方針

## (2) 地域リーダーの養成と支援

## ① ボランティア活動者の発掘と養成

- 松山市ボランティアセンターで、ボランティア活動のきっかけとなる「ボランティア養成講座」等を通じ、多くの人たちにボランティア活動を身近なものとして感じてもらえるよう取り組み、活動者の発掘を行います。
- ボランティア活動のテーマ性を高めるための講座を実施し、地域課題に迅速に対応できる体制づくりを行います。

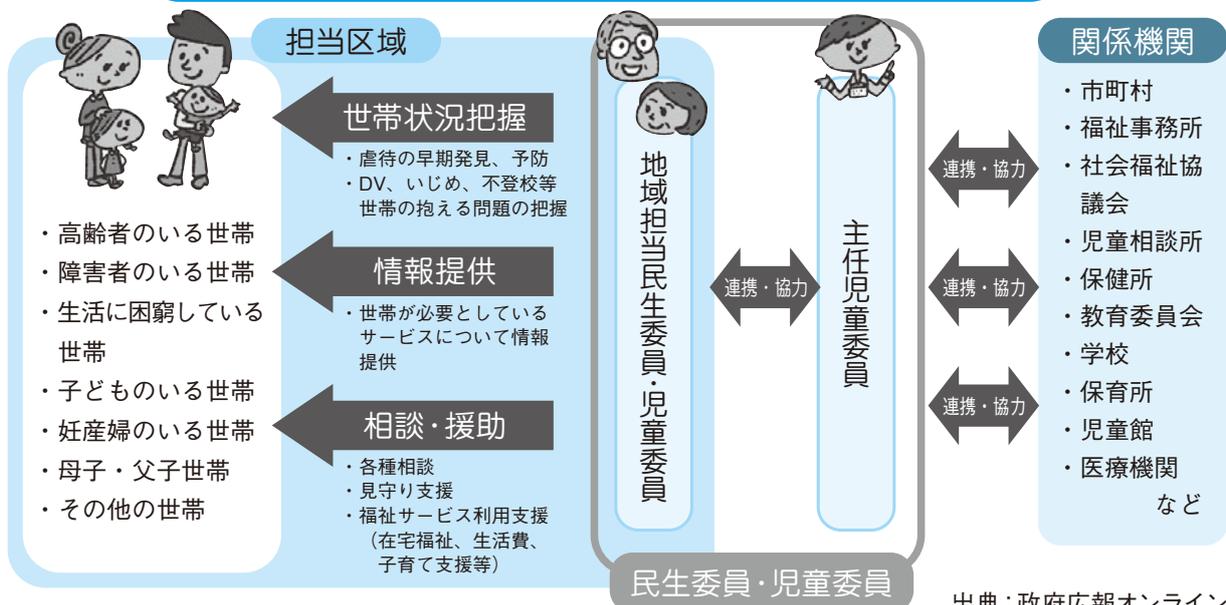
## ② 民生委員・児童委員の活動環境の整備

- 各種広報紙やイベント等で、民生委員制度に関する広報活動を積極的に行います。
- 民生委員・児童委員の活動に必要な福祉サービス等の情報及び行動マニュアルをまとめた「民生・児童委員活動ハンドブック」を整理し、更新・充実します。
- 民生委員・児童委員の活動に必要な幅広い知識の習得や、委員相互の情報共有や支えあいの機会として、各種研修をより効果的に実施します。

## ③ 地域の担い手の養成と支援(地区社協の強化)

- 地区社協に対し活動に必要な財政的支援をはじめ、情報提供、活動についての相談、助言、研修会の開催など総合的な支援を行うとともに、1つの地区で解決できない課題や各地区が共通して抱える課題については、松山市地区社会福祉協議会連絡会のブロック制を活用する等、地区社協と連携・協働して問題解決に向け協議し対応策を検討します。
- 地区社協が地域住民に存在を認知され信頼を得ることを目指し、地区それぞれの地域の特性を反映した「地域福祉活動計画」の策定や次期計画更新に向けた支援を推進します。
- ボランティア、学生、企業の人材に対し、地域の福祉ニーズを知る機会を提供するとともに、解決に向けての手法等について考え・学ぶための研修や講座等を実施し、支援体制の整備を図ります。

## 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



出典：政府広報オンライン

## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
はじめてのボランティア講座及び ボランティア交流体験事業 【市・市社協】	ボランティア活動に関心のある人や、これから活動を始めようとする人たちがスムーズに第一歩を踏み出せるよう体験の場などを提供することにより、ボランティア活動への機運の醸成を図る。
ボランティア養成講座 【市・市社協】	広く市民に対して、障がい者への理解やボランティア活動への参加促進を図ることを目的として専門的な講座(手話・点訳・朗読)を開催する。
松山市民生児童委員協議会の 運営支援 【市・市社協】	毎月地区民協会長会を開催し、行政や福祉関係機関から民生委員・児童委員が実施する地域の福祉活動の事務連絡や協議・意見交換等を行うとともに、民生委員・児童委員の資質向上を図るための研修会等を開催する。
民生・児童委員活動ハンドブックの更新 【市】	民生委員・児童委員の意見や要望を踏まえたハンドブックの内容の修正や定期的な更新を行う。
松山市地区社会福祉協議会連絡会の 運営 【市社協】	各地区社協相互の連絡調整機能を強化し、各地区社協の情報交換及び連携・協働を促進することにより、市社協及び地区社協の事業・活動の更なる活性化を図る。
地区社協担い手養成講座 【市社協】	地区社協役職者の役割を明確化するとともに、地区社協を担う人材の育成を図る研修会を開催し、地区社協の底上げを図る。
地域つながりサポーター養成講座 【市社協】	生きがいつくりや仲間づくりの輪を広げる通いの場を作る意義を学び、地域でのつながりづくりをサポートする人材を養成する。

## — 地域つながりサポーター養成講座(市社協/地域の担い手養成)—



地域の支えあい活動の担い手不足が課題となる中、住民主体の生きがいつくりや仲間づくりの輪を広げる「通いの場」の意義を学び、地域のつながりづくりをサポートする人材を養成することを目的に、令和3年度から年1回開催しています。受講した人が、市社協の生活支援コーディネーターやサロンコーディネーターとともに、高齢者の居場所づくりを行ったケースもあり、地域の担い手となる住民と市社協の協働による地域福祉活動が発展するきっかけにもなっています。

## — 民生委員・児童委員の啓発活動(松山市民生児童委員協議会)—



松山市版  
ご当地ミンジー

民生委員・児童委員のなり手不足が課題となる中、民生委員・児童委員活動の普及・啓発活動を効果的に行うため、①取り組み事例発表動画の制作(Youtube配信及びDVD作成)、②市政広報番組への出演、③「民生委員・児童委員の日」に合わせた横断幕の設置とパネル展の開催(毎年5月)等様々な啓発活動に取り組んでいます。

また、令和5年度には、民生委員・児童委員からアイデアを募集し、松山市の特色を盛り込んだ松山市版ご当地ミンジーを作成しました。

※ミンジー…民生委員・児童委員を多くの人に知っていただくためのキャラクターとして東京で誕生。協力して子育てをするペンギンの姿を通して、「地域における支え合いを目指す」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しています。全国でご当地ミンジーが活躍しています。

## 目標 1

## 支えあいの心を育む

## 方針

## (3) 広報啓発活動の充実

### ①地域情報の収集と活用

- これまで地域にあまり関心のなかった住民等が自分の地域に関心を持ち活動するきっかけになるよう、身近な地域の情報を収集・発信していきます。
- 地区社協の活動や開催行事等の地域情報を掲載した「地域カルテ」を作成・更新し、地域住民へ地域福祉やボランティアに関する情報提供を行います。
- 地区社協が随時発行する「地区福祉だより」など、各地区の多様な福祉情報を発信するための運営費等の支援を継続します。

### ②情報発信ツールの拡大

- 「社協だより」や「おせったい通信」などの広報紙の発行や、ホームページ等既存の媒体を通じた情報発信と合わせ、地域の集いの場や研修会等を利用する等、地域活動の情報を広く発信していきます。
- フェイスブックやLINE等のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用し、最新の情報を積極的に発信します。また、災害時の情報源としても活用します。



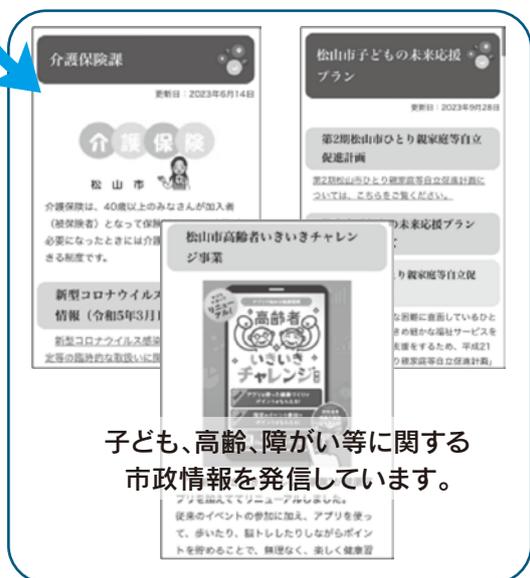
市ホームページ

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp>

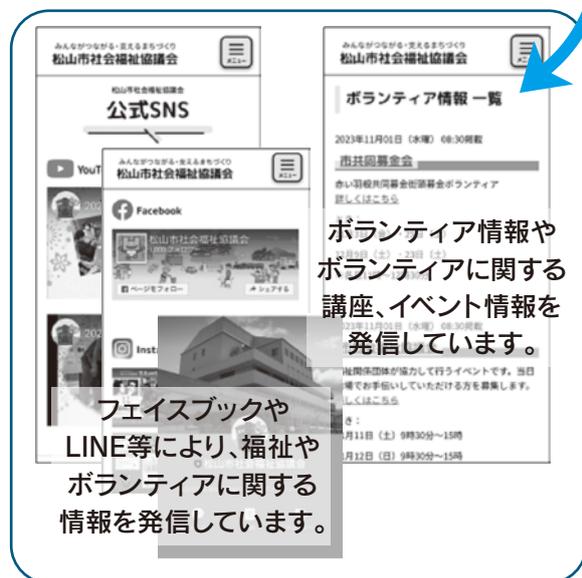


市社協ホームページ

<https://www.matsuyama-wel.jp>



子ども、高齢、障がい等に関する  
市政情報を発信しています。



ボランティア情報や  
ボランティアに関する  
講座、イベント情報を  
発信しています。

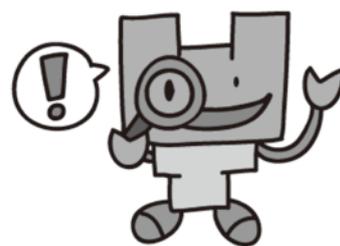
フェイスブックや  
LINE等により、福祉や  
ボランティアに関する  
情報を発信しています。

## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
地域カルテの作成・情報更新 【市・市社協】	「地域カルテ」を作成し、地域の社会資源や福祉課題について把握するとともに、地区社協の活動を振り返ることで地域福祉活動の活性化及び活動者の拡大につなげる。
ボランティア情報紙の発行 【市・市社協】	市内のボランティア情報や関連する研修・イベント開催等の情報を収集し、情報紙として「おせたい通信」を毎月発行することにより、ボランティア活動者の拡大を図る。また、LINEを活用した情報発信も併せて行う。
「地域のお宝発見!へこまんくんといく!」の発行 【市社協】	生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターが取材した、市内のつながり・支えあう地域の多様な取り組みを「地域のお宝」として紹介。SNS(市社協フェイスブック等)でも発信している。
広報啓発事業 【市社協】	広く市民に地域福祉活動の紹介や講座等の参加者募集等を行うとともに、タイムリーな情報を発信し、市社協の広報啓発及び理解者拡大に努める。 ①広報紙の発行等(社協だよりの発行、ラジオ広報、懸垂幕等) ②ホームページの運営 ③ソーシャルメディアの運用
松山市福祉大会の開催 【市・市社協】	市内の福祉関係者が一堂に会し、多年にわたり福祉活動に功績のあった人々を表彰し、謝意を表するとともに、講演等を通じて関係者の共通理解と連携を促進する。
まちづくり協議会の情報発信 【市】	まちづくり協議会通信「つなぐ」の発行やフェイスブックでの情報発信等により、まちづくり協議会の認知度を高め、活動への関心・理解を深めていくことで、住民主体・住民参加の意識醸成を図る。
子育て支援情報の発信に関する連携協定 【市】	フリーペーパーの発行やウェブサイトを運営する各社と子育て情報発信に関する連携協定を締結し、少子化対策や子育て支援に関する取り組みを積極的に、また効果的に情報発信を行う。

### — 地域のお宝発見!へこまんくんといく! (市社協/地域情報の収集と情報発信) —

市内には、すでにたくさんの住民同士や地域での支えあい、助けあい活動などがあります。生活支援コーディネーターは、こうした取り組みに目を向け、地域住民に改めて自分の地域を知ってもらうとともに、地域福祉の関係機関、専門職等と広く情報を共有するため、市内各地の様々な取り組みを取材し、市社協のホームページやSNS等で情報発信しています。「自分たちの取り組みが紹介されて嬉しい」「身近にこんな取り組みがあることを初めて知った」という反応だけでなく、「こんな地域活動があるから取材して欲しい」など新たな地域情報の発掘にもつながっています。



市社協イメージキャラクター  
へこまんくん

## 目標 2 みんなが主役になれる環境づくり

### 現状と課題

人口減少・少子高齢化が進展する中で、家庭環境の変化、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域での住民同士のつながりや助けあいの機能が低下してきています。

市民アンケートでは、「ボランティア活動や住民の支えあい活動に興味・関心がありますか」という問いに対し、全体の5割以上が「興味・関心がある」と回答された一方で、働き世代(30～60代)は無関心の割合が高いという傾向が示されました。また、過去1年間のボランティア活動や支えあい活動の頻度については、「全く行っていない」との回答が64%となっています。

年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に生きがいを持って地域活動に参加し、また、地域福祉の担い手としてやりがいを感じながら活躍できる環境づくりが求められています。

#### 《 地域でのワークショップ等で出された主な現状と課題 》

##### ☆地域の交流

- ・町内会や子ども会に入らない家庭が増え、地域行事に参加する人が少ない
- ・共働き家庭が増え、地域行事に参加しづらい
- ・昔から住んでいる人と新しく転入してきた人との交流がない
- ・昔ながらの人間関係が希薄
- ・近所づきあいがなくなってきた
- ・話し相手がなく引きこもりがちな人(子ども)が増えている
- ・子どもをもつ親同士の交流の場がない

##### ☆地域活動への参加

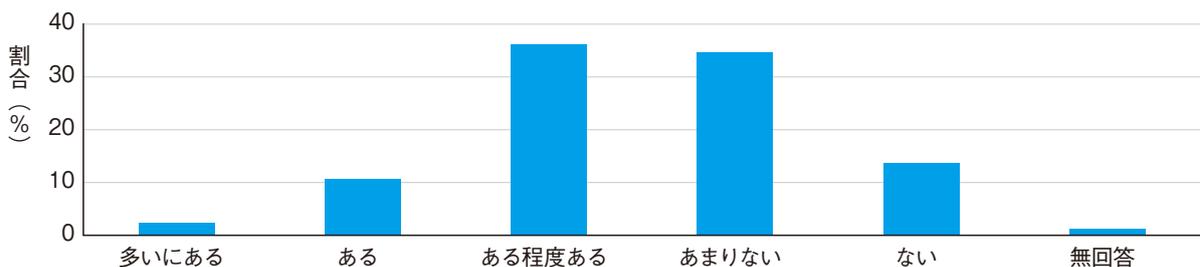
- ・障がい者が地域の行事に参加しにくい
- ・介護予防のため日頃から活動できる場所が欲しい

##### ☆集まれる場所・拠点

- ・人が集まれる場所がない
- ・高齢者や障がい者が気軽に通え、話せる場所がほしい
- ・公民館・集会所等の設備のバリアフリー化が進んでいない
- ・子どもが遊べる場が近くにない
- ・通える範囲に交流のできる場所がない

#### 《 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 》

☆あなたは、ボランティア活動や住民の支えあい活動に興味・関心がありますか？



## 方針

## (1) 地域住民の交流の場の充実

誰もが気軽に参加し、地域の幅広い年齢層の人々や様々な団体が出会い、交流できる場づくりを支援します。

「介護予防」や「子育て」など地域の中で同じ目的を持つ住民同士の仲間づくりを進め、この活動を世代や分野、国籍を超えた住民組織・団体へ働きかけることにより、更なる出会いの機会につなげます。さらに住民が主体的に参加する新たな活動の運営を継続的に支援します。

## (2) 地域活動の拠点づくり

気軽に立ち寄れる身近な地域での活動拠点づくりや、困りごとなども相談ができ、自分の思いをカタチにできる、生きがいある地域の縁側のような拠点づくりを支援します。

公的施設に限らず、民間のスペース等を活用した交流の場、さらには地区社協の事務拠点と活動スペースの確保を図り、その空間と地域を効果的につなぎ、活用する人材を養成します。また、松山市総合福祉センター等福祉のランドマークとなる拠点でも、モデル事業の実施・検証を行い、地域での取り組みにいかします。

## (3) 地域福祉活動の機会づくり

誰もが地域の一員としてやりがいを持って活躍できる機会を充実させていきます。

年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、子どもからお年寄りまで、地域住民の誰もが楽しく、より積極的に地域福祉活動に参加・参画できるよう、従来の活動や事業を見直し充実させるとともに、必要に応じて新たなしくみづくりに取り組みます。また、各地区が行う福祉活動と松山市ボランティアセンター機能の連動性をより強化し、地域福祉活動の重層的な支援を図ります。

## 重点取り組み

## 子育て応援プロジェクト等の推進

「子ども服おさがり交換会」「キッズシネマ上映会」「おもちゃ図書館ひみつきち」等を開催し、子育て中の世帯間の交流や子育てサロン等自主グループの立ち上げ支援など、地域での子育て支援活動の活性化を図ります。

【第4期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画(5年後にどうありたいか)】
<p>令和元年度から、「こども服交換会開催事業」「地域交流型キッズシネマ上映会実施事業」を統合し、地域での子育て支援活動を行った。コロナ禍では、子ども服おさがり交換会を「おゆずり袋」と題し、性別やサイズ別に分け希望者へ提供。また、少人数で感染対策を徹底した上でワークショップを実施するなど、コロナ禍で出かける場所やつながりが減った子育て世帯への支援に努めた。</p> <p>【令和4年度実績】 子ども服おさがり交換会・キッズシネマ等 延参加者数 41人</p>	<p>引き続き、市社協が開催する各種イベントや地区が開催するイベントにも積極的に出展していく。また、行政等が行っている事業や取り組みへ協力し、専門職と連携することにより、今まで関わりのなかった子育て家庭へ事業の周知啓発とアプローチを図る。専門職との連携により、福祉課題の発掘から支援へとつなげるしくみづくりに努める。</p> <p>【令和10年度目標】 子育て応援プロジェクト等延参加者数 600人</p>

## 重点取り組み

## 認知症施策の充実

認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのため、勉強会やイベント等を通じて認知症への理解啓発や、認知症の人やその家族を支える認知症サポーターの養成に努めます。

【第4期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画(5年後にどうありたいか)】
<p>小・中学生から高齢者までの幅広い年代で「認知症サポーター」を養成するため、小中学校や地域の公民館で講座を随時開催するほか、市役所でも毎年1回開催している。</p> <p>今後も、認知症高齢者の増加が見込まれるため、より多くの市民が認知症に関する正しい知識及び理解を深められる施策や、認知症の人が自立し、安心して暮らすことができるよう、地域において認知症の人を見守るための体制の整備が必要である。</p> <p>【令和4年度実績】 認知症サポーター養成講座 サポーター数 2,812人 開催回数 66回</p>	<p>認知症の人を地域で見守り支える社会の構築に向け、引き続き認知症サポーターの養成講座の受講やチームオレンジの参加要件となっているステップアップ講座の受講を推進し、認知症の人に関する正しい理解やサポーターの対応力向上につなげる。また、「認知症ケアパス」を今後も継続して普及・啓発を図ることで、認知症の早期発見・早期治療につなげる。</p> <p>市内の各地域包括支援センターにチームオレンジコーディネーターを配置し、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐしくみであるチームオレンジの更なる整備を進めるとともに、既存のチームオレンジの充実を図る。</p>

## 重点取り組み

## ボランティア支援体制の充実

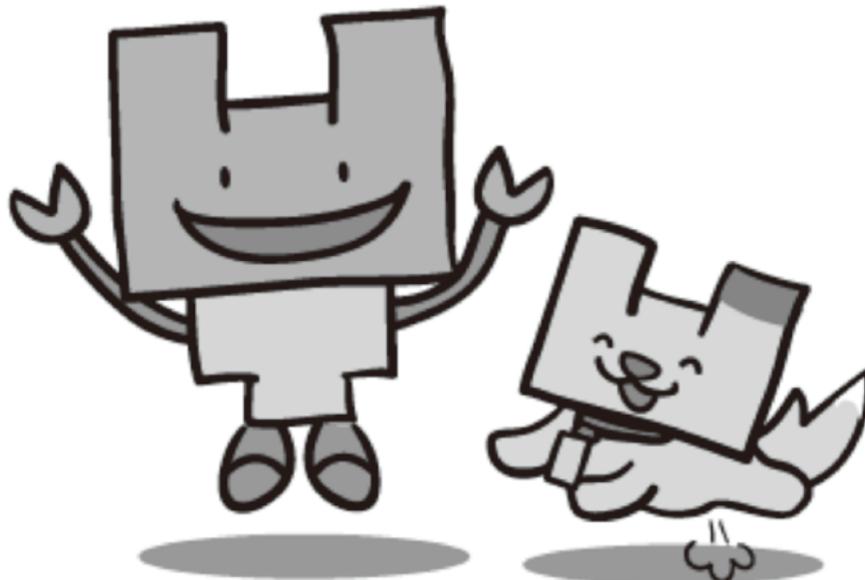
ボランティア活動への住民参加を促進するため、相談支援の充実や情報発信等周知啓発の強化に努めるとともに、近年多発する災害に備え、被災者に寄り添った支援が迅速に行われるよう、災害ボランティアセンター設置・運営や災害ボランティアの養成について平常時から取り組みます。

【第4期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画(5年後にどうありたいか)】
<p>コロナ禍の影響もあり、登録ボランティア団体は一時減少したが、現在は回復傾向にある。福祉体験学習やボランティア活動につながる各種講習会等についても、5類移行後は回復傾向にある。また、令和5年度は、大雨に伴う被害が発生したことにより、平成30年度以来となる災害ボランティア活動を実施した。</p> <p>今後は回復傾向にある各事業を実施しつつ、引き続きボランティア支援体制を整えていく必要がある。</p> <p>【令和4年度実績】 ボランティアセンター 団体登録 454団体 / 個人登録 2,950人</p>	<p>学校等と連携を図り、ボランティアに関心の薄い人へボランティアへの理解と活動への参加に向けての取り組みを行う等、登録者・団体を拡大し、ボランティアセンター発の活動者の育成を図るとともに、ボランティアに興味を持った人が気軽に訪れることができるようなボランティアセンターを目指す。また、職員のコーディネート機能の向上を図るとともに、福祉教育や情報の収集・提供、活動資機材の整備等によりボランティア活動の支援体制の強化を図る。</p> <p>【令和10年度目標】 ボランティアセンター 団体登録 550団体 / 個人登録 3,500人</p>

## 地域福祉サービス事業の推進

地域福祉サービス事業を、住民参加型の在宅福祉サービスとして活性化させるため周知啓発を図るとともに、協力会員の発掘・養成を行います。また、地区社協が主体となって行うニーズ把握やコーディネートが円滑に行われるよう、生活支援体制整備事業の「協議体」を活用し、地域性をいかした柔軟な取り組みを推進します。

【第4期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画(5年後にどうありたいか)】
<p>地域で開催される研修会等で本事業の周知を図るとともに、地区社協が実施する協力会員研修会では事例を交えて本事業の必要性を改めて周知し、協力会員の意識醸成に努めた。</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>協力会員数 2,021人 延派遣回数 5,927回</p>	<p>特にニーズの多い高齢者等のごみ出しについて、市が実施する「ふれあい収集」との調整を図り、協力会員の登録者数を今後も増やすべく地域での周知啓発に努める。また、生活支援体制整備事業の協議体を活用し、地域のニーズ把握とコーディネート力の強化を図り、地域性をいかした柔軟な取り組みを推進する。</p> <p>【令和10年度目標】</p> <p>協力会員数 2,500人 延派遣回数 10,000回</p>



## ① 世代や分野、国籍を超えた交流の場づくり

- 高齢者、児童、障がい者、外国人などの世代や国籍を超えた全ての地域住民が積極的に地域活動に参加できるよう、地域で実施している「ふれあい・いきいきサロン」や「地域交流サロン」を活用した世代間交流の開催や、公民館活動、松山市総合福祉センター等の福祉拠点で実施する各種イベント等への参加を促進し、福祉への理解を深めていきます。
- 高齢・障がい・児童の各分野のニーズに即した事業を展開するとともに、特に共働き・ひとり親家庭等の子育て支援事業の充実に取り組み、地区社協等との協働により地域で安心して子育てができる支援体制の拡充に努めます。
- 地域や住民のニーズに応じた交流の場づくりとして、サロンや見守りなどの保健・福祉活動だけでなく、ボランティア、防災、動物愛護等の活動をきっかけに地域住民の交流ができるよう、行政の制度や支援、取り組みの周知に努めます。

## ② 介護予防や生きがいづくりを視点とした交流の場づくり

- 誰もが介護予防や生きがいづくりに関心を持てるよう、参加しやすい環境づくりに努めます。
- 身近な地域で介護予防や生きがいづくりを目的とした住民主体の集いの場の立ち上げと継続的な活動を支援します。
- 活動実践の身近な事例を紹介する機会をつくります。

## ③ 仲間を増やす場づくり

- 高齢クラブや障がい者団体等の当事者団体やグループの活動を支援するとともに、児童館や地域子育て支援センター、子育てひろばなどの子育て世代の親子が交流する場・機会を提供します。

## 【地域での取り組み事例】

ふれあい・いきいき緩和型サロン 『サロンラベンダー』(中島地区)	『河野ふれあい広場』(河野地区)
 <p>中島地区では7つの緩和型サロンが活動しており、その中の1つサロンラベンダーは、旧中島病院の退職者が中心となり令和5年7月から、中島ふれあいセンターにて月1回活動しています。体操や脳トレーニング以外にも認知症の勉強会や茶話会など、みんなで楽しみながら介護予防・認知症予防に励んでいます。</p>	 <p>高齢者から子どもまで世代を問わず交流ができるよう、毎月第1土曜日に開催している通いの場です。地区社協・公民館・まち協が協力し、昼食の提供も行っています。地域包括支援センターによる健康チェックや市社協による介護予防体操、レクリエーションもあり、みんなが楽しんでいます。</p>
住民主体のラジオ体操『全国方言体操めぐり』(味生地区)	
 <p>コロナ禍で外出や運動する頻度が減っている高齢者のために身近な場所で気軽に集まれる機会を作ろうという思いから、地区社協・地区民協主催による「全国方言体操めぐり」を月1~2回開催しています。神社や公園等、毎回開催する場所を変えているため、地区内あらゆる場所から参加者が集まり、伊予弁等の方言を用いたラジオ体操で身体を動かします。継続して参加してもらえるように、独自にラジオ体操カードも作成しています。</p>	

## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
「ふれあい・いきいきサロン」の運営支援 【市・市社協】	市が介護予防に役立つと判断する住民主体の通いの場に対し、その継続性と活性化に向けて支援することにより、高齢者の心身機能の維持向上及び介護予防の地域展開を図る。また、気軽にサロン活動を始められるよう、登録要件を緩和した「緩和型サロン」への支援を行う。
「地域交流サロン」の運営支援 【市社協】	子育て中の保護者や障がい者、高齢者等が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換の拠点として参加者が主体的に立ち上げた地域交流サロンに対し活動支援を行う。
子ども服おさがり交換会 【市社協】	まだ着られるがサイズの合わなくなった子ども服等をこれから必要とする人へ譲るなど、参加者による互助のしくみづくりをコーディネートすることで、子育てに関する情報交換や交流の場づくりを提供するとともに、ごみ減量化等への意識向上に努める。
おもちゃ図書館ひみつきち 【市社協】	障がいの有無にかかわらず子ども達が共に遊び、育つ場にするとともに、子育て中の親が気軽に集い、相談できる場としても活用できる居場所づくりに努める。
地区公民館の事業 【市】	地域住民のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動の実施、夏祭りや文化祭などの地域行事、世代間が交流するものなど地域の絆を深める活動への支援を行う。
松山健康づくり体操教室 【市社協】	60歳以上の人を対象に年間を通して体操教室を開催し、運動機能の維持・向上を図ることにより、介護予防や健康づくりに努める。
北条文化の森いきいき講座 【市社協】	高齢者等を対象に趣味講座を開催して、生きがいや仲間づくりの輪を広げ、北条地域の福祉活動づくりを進めるとともに、北条社会福祉センターを中心とした福祉講座等の利用促進を図る。
懐かしの名画劇場開催事業 【市社協】	映画史を代表する名作映画に触れることにより、広く市民が文化・芸術に親しみながら知識・教養を深めるとともに、高齢者等の社会参加と生きがいづくりの促進を図る。
高齢クラブの支援 【市】	社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業等を行う高齢クラブに活動費を助成し、加入者の増加や活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。
親子ふれあいコミュニティ広場事業 【市】	教育時間終了後や長期休業中に市立幼稚園の園庭を開放し、在園児親子や地域の未就園児親子が楽しく過ごす時間と場所を提供し、芝生庭園の有効活用に努める。保護者・子ども・教師が、共にいろいろな遊びを楽しんだり、子育てを相談したりする中で、子どもの成長を感じ、育児への意欲を喚起するとともに、育児不安の解消、保護者同士のつながりを広げる機会としていく。また、私立幼稚園の同種事業の周知に努める。
児童館の運営 【市】	18歳未満の全ての子どもに、地域での遊びや生活の援助、子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにすることを目的に、親子体操等のイベント、おもちゃや絵本の貸出し、交流の場の提供等を行う。
地域子育て支援拠点の設置 【市】	乳幼児とその保護者が気軽に集える場所を設け、交流の促進や子育て相談、子育て支援に関する情報提供などの必要な援助を行い、子育て環境の充実を図る。

①身近な地域での活動拠点(スペース)の開拓

- 地区社協を対象とした事務拠点整備と運営支援助成制度を継続し、公的施設を含め、活動拠点の確保に努めます。
- 学校の余裕教室や、空き店舗・空き家など、公的施設に限らず住民が地域の活動拠点として認知している集まりの場などにも視野を向け、「地域の福祉」拠点としての機能を持つことが可能であるものについては、その場の所有者に対して理解を促し、柔軟な発想で開拓に向けて検討していきます。

②福祉センターの活用

- 市内の活動実践者を対象に、地域リーダーや推進役としての学びの場を提供し、地区や活動分野を越えた関係者間の情報交換の拠点として活用します。
- 福祉やボランティア、地域情報の収集及び発信の拠点として機能させます。

③拠点でのコーディネーター的人材の養成

- 先駆的かつモデル的な取り組みを積極的に行い、その成果を地域リーダーと共有し、各地区での取り組みを支援します。
- 市社協職員は中間支援組織や行政関係部署との連携を深め、コミュニティソーシャルワーカーとしてのスキルアップに努めます。
- テーマ型の活動者と地縁型の活動者のそれぞれの特徴をいかすコーディネート機能の向上に努めます。

【地域での取り組み事例】

<p>地域交流サロン 『余土子育てサロン』(余土地区)</p>	<p>独居老人安否確認パトロール(和気地区)</p>
 <p>毎月1回開催されている子育てサロン。親子が気軽に参加できるように、子育てを経験した地域の人たちが子どもの見守りをしたり、保護者の相談に乗ったりしています。地域の関係団体と協力してバーベキューやクリスマス会、おもちつきなど季節行事を取り入れたイベントも人気です。</p>	 <p>地元の中学生在が民生委員・児童委員や町内会等、地域の関係団体の人たちと協力して年2回、おひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、安否確認の他、防災や防犯の呼びかけを行っています。「安心、安全、笑顔と和気(わけ)よう!」のスローガンの下、地域の絆で住民の安全が守られています。</p>
<p>ふれあい教室(清水地区)</p>	
 <p>清水小学校の余裕教室を活用した「いきがい交流センターしみず」では、清水地区社協が「ふれあい教室」を開催。60歳以上の人を対象とした趣味活動の場として、コーラスや絵手紙、茶道、太極拳など7つの教室が開催されています。教室での交流を通じて、個人の困りごとに対し、住民同士の助け合い活動につなげています。また、地域の名人として、清水小学校の授業や児童クラブにも参加協力するなど活動に広がりを見せています。</p>	

## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
いきがい交流センターしみず 管理運営 【市・市社協】	小学校の余裕教室等を活用し、高齢者に対し社会的孤立感の解消と心身機能の向上を図るとともに、清水地区社協による住民の主体的な福祉・文化・レクリエーション等の学習及び異世代交流事業等を実施し、学社(学校と地域社会)融合の拠点から地域福祉活動を進める。
地区社協の基盤整備 【市社協】	地区社協の事務拠点整備に向けた支援及び助成を行うとともに、地域情報の共有や人材の発掘・育成、他団体との連携強化、相談窓口機能等の基盤強化に努める。
拠点(市社協支所)の整備 【市社協】	企業及び関係団体等と連携し市社協の活動拠点の整備を図り、地域支援体制整備の強化に努めるとともに、拠点の活用を図る。また、災害ボランティア活動の資機材を保管するため企業と連携して倉庫の整備・資機材の管理に努める。
公民館の運営 【市】	地域住民をつなぐ身近な施設として、生涯学習の場を提供し、住民の誰もが豊かな人間性や生きがいを持ち、元気で安心して快適に暮らせる地域づくりに貢献する。
隣保館(ふれあいセンター)の運営 【市】	地域社会の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を総合的に行う。
総合福祉センター管理運営 【市・市社協】	市全域の福祉活動の拠点施設として、市民の福祉活動への参加を促進するため、地区社協や障がい者団体の活動室の提供や、ボランティア、福祉関係者等の活動会場の貸出を行い、ボランティアグループや福祉関係団体・行政等との協働、福祉人材の育成、情報の収集・発信、高齢者や障がい者等の社会参加の促進に努める。
北条社会福祉センター管理運営 【市・市社協】	北条地域の福祉活動の拠点施設として、福祉関係者等への会場の貸出や施設の維持管理に努める。

### —「若草福祉まつり」—

市総合福祉センター等を拠点に活動する各種団体が協働し、高齢者・障がい者やボランティアをはじめ広く市民の参加を促進し、相互のふれあい、福祉活動への理解促進、ボランティア活動の拡充を図ります。



## ① 地域活動・ボランティア活動への参加促進

- 住民のボランティア活動を支えるボランティアセンターのコーディネート機能の充実・向上を図るとともに、地区社協等とのネットワーク化を促進し、誰もが参加できるボランティア・市民活動を創出します。
- ボランティア情報紙「おせったい通信」の発行など、ボランティアの募集や講座・イベント等の開催に関する情報を発信し、活動への参加促進及び人材育成につながるような支援を進めていきます。
- 住民が気軽に支えあい、助けあいに参画できるしくみとして、「地域福祉サービス事業」の充実を図ります。
- 地域活動を行う団体への支援等により、それぞれの活動に参加しやすい環境をつくります。

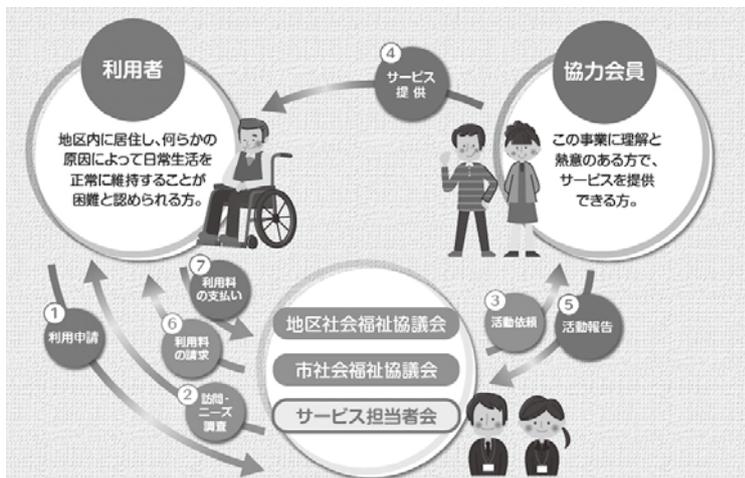
## ② 高齢者・障がい者等の社会参加の促進と生活支援

- 高齢者や障がい者が行うボランティア活動等を支援するとともに、社会参加・社会貢献に対する意欲を尊重し、地域福祉活動への積極的な参加を促すため、小中学校等での交流事業等のきっかけづくりや市民団体・地域団体への参加促進を図ります。
- 障がいのある人が進んで社会参加できるように、生活相談や権利擁護の視点から本人や家族等に対する支援を行うとともに、障がい者の社会参加を支えるボランティアを育成するための研修会等を開催します。

## — 地域福祉サービス事業(愛称:ちくたく)—

日常生活を営む中で何らかの支障が生じている家庭に対し、ごみ出し等簡易な生活援助を地域のボランティア(協力会員)が行う、住民の助けあい、支えあいの心を基調とした住民参加型在宅福祉サービスです。市内では現在約2,000人の協力会員登録があり、それぞれの地域でボランティア活動に協力していただいています。

<地域福祉サービス事業 利用の流れ>



ごみ出し支援



庭のおそうじ支援

実施主体である地区社協と連携し、協力会員等の人材の育成を図るための福祉講座、協力会員の研修、また、福祉だよりの発行などの啓発活動を積極的に行い、本事業の活性化を図ります。

## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
ボランティアセンターの運営 【市・市社協】	ボランティアセンターが持つべき機能の強化を図るために、活動のコーディネートや体験学習支援、情報発信等を進める。特に災害時に活動可能な災害ボランティアの育成強化としくみづくりを進めるとともに、中核的な役割を担う若年層ボランティアの研修からリーダー育成を図る。
地域協働活動応援事業 【市】	まちづくり協議会や町内会連合会、町内会・自治会などの地域コミュニティ組織を支援し、防犯、社会福祉、環境美化などの地域活動を推進する。
道後温泉浴衣活用事業 【市社協】	市の観光PR等を目的として道後温泉本館の浴衣を活用した製品を製作する。また、製品は、高齢者・障がい者の就労支援や生きがいづくりにつながる福祉活動により製作する。(ブランド名:松山トリコ)
松山市ボランティア連絡協議会運営支援 【市社協】	松山市ボランティア連絡協議会との連携を継続支援するとともに、協議会の課題である担い手の高齢化や新規活動団体の参画に向けての環境づくりのため検証を行い、組織の活性化と改革を踏まえた取り組みを行う。
認知症高齢者SOSネットワーク事業(通称「おまもりネット」) 【市・市社協】	市・市社協・警察・地域包括支援センター・地域住民・企業等が連携し、徘徊等で行方不明となった高齢者を携帯電話等のメール機能を活用し検索する。検索協力者及び利用者の登録拡大を図り、検索協力者に迅速な情報発信を行い、行方不明者の早期発見・保護につなげる。
意思疎通支援者養成事業 【市・市社協】	聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意のある人を対象に、手話通訳や要約筆記の知識・技術の提供を行うため、意思疎通支援者(手話通訳者・要約筆者)を養成し、聴覚障がい者等の福祉の増進に努める。
イクじい・ばあばママサービスの利用補助 【市】	松山市シルバー人材センターの養成講座を受講した会員が家事や子育ての手伝いを行う「イクじい・ばあばママサービス」の利用補助を行っている。
発達障がいに対する理解及び啓発、就労支援に向けた研修 【市・市社協】	職場等での発達障がいに対する理解を広めるために、民間事業者向けの研修会等を開催し、市、市社協、発達障がいに関係する団体等との連携を推進する。
精神障害者地域移行・地域定着支援事業 【市】	精神科医療機関の長期入院者のうち、症状が安定しており、かつ、受け入れ条件が整えば退院可能である者に対し、活動の場を与え、退院のための訓練を行うことにより、精神障がい者の社会的自立を支援する。
高齢クラブの支援 【市】	社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業等を行う高齢クラブに活動費を助成し、加入者の増加や活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。
本人活動支援事業 【市】	在宅の知的障がい者・児のボランティア活動(清掃活動、親子の集い、老人ホームの慰問等)を推進し、社会生活能力の向上と社会参加の促進を図る。
地域活動支援センターへの助成 【市】	障がい者等が利用する地域活動支援センターの運営に係る経費を補助し、障がい者等の地域の実情に応じ、創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを行う。
放課後子ども教室運営事業 【市】	放課後などに子どもの居場所をつくり、地域住民がスタッフとなって宿題の見守りやプリント学習、スポーツ・レクリエーション、高齢者との昔遊びを通じた交流、茶道・書道などの文化体験などを行う。
聴覚障がい者等生活訓練事業 【市・市社協】	在宅の聴覚障がい者等を対象に、訪問による情報提供や生活面の支援、日常生活に必要な知識や技術を身につけるための訓練となるセミナーや講座を開催し、聴覚障がい者のコミュニケーション手段の獲得や社会参加に努める。
チームオレンジの活動 【市】	認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの活動を行う。
ふれあい収集事業 【市】	ごみ出しが難しい高齢者などを対象に、市職員が自宅前まで訪問してごみを収集しごみ出しの負担を減らすとともに、必要に応じて声掛けし、孤立化を防ぐ「ふれあい収集」を実施している。

## 目標 3 丸ごと支援のしくみづくり

### 現状と課題

住民一人ひとりが地域で生活する中で直面する福祉課題は多様化・複雑化しており、既存の福祉サービスだけでは対応しづらい「制度の狭間」となる課題も増えています。その解決に向け地域住民と専門機関等が連携した支援体制が重要となっています。

市民アンケートでは、「お住まいの地域でどのような分野の課題や問題があると思いますか」という問いに対し、20～30歳代では「児童福祉（保育・子育て等）」、40歳代を境に「高齢福祉（介護等）」、50歳代を超えると「保健・医療」と回答した人が多くなっています。

このように、各世代のライフステージや家庭環境等によって生活課題が変化し、抱える課題が重複する場合があることなどを地域住民、専門職等それぞれが理解するとともに、地域住民による支えあいと公的な支援体制が連動しながら課題解決に向かう体制づくりが求められています。

#### 《 地域でのワークショップ等で出された主な現状と課題 》

##### ☆早期発見

- ・マンション等の増加やひきこもりがちな人が増え、独居高齢者の情報が入りにくい。また、独居申請をしたくない高齢者もいる。
- ・障がい者、ひきこもり当事者を支援するための情報共有ができていない
- ・障がいがある人への関わり方が分からない
- ・独居高齢者の安否確認はできているが、高齢者世帯や日中独居の世帯は手薄になっている
- ・家族に緊急連絡先になることを拒否される ・身寄りがない人が増えた
- ・個人情報の問題もあり、支援に入りにくい
- ・コロナの影響により、学校との情報交換の機会が減った
- ・様々な団体が協力しなければ支援を必要としている人を見つけれられない

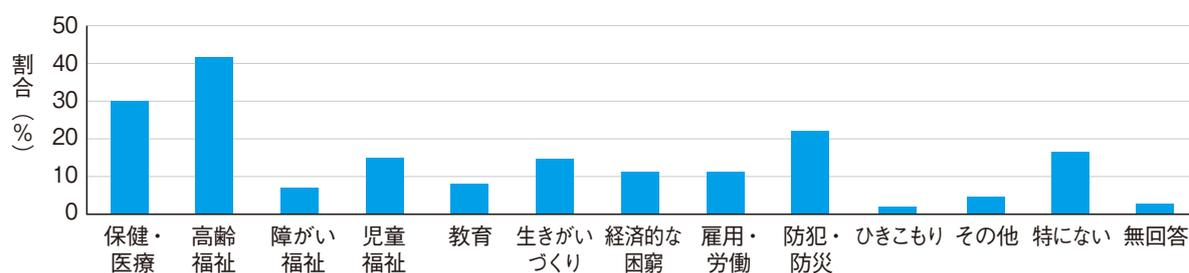
##### ☆生活のしづらさを抱える人・世帯への関わり方

- ・認知症や障がいのある人で金銭管理ができない人への支援が難しい
- ・経済的に生活が困難な人からの相談に苦慮している
- ・家庭問題が複雑・多様化している（8050問題、ダブルケア、老老介護等）
- ・災害時に障がいのある人の避難に関われる人手が少ない
- ・子育てをしながら親の介護をしている人がいる ・障がい者世帯は訪問しても嫌がられる
- ・共働きやひとり親世帯が増加した ・避難場所に行くまでの手段が不安
- ・空き家が増加し管理できていないところも多い

#### 《 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 》

☆あなたは、現在お住まいの地域でどのような分野の課題や問題があると思いますか？

（3つ以内の複数回答）



### (1) 地域情報の把握と共有

**積極的に地域に出向き、地域情報を把握するとともに、地域住民及び関係機関・団体とその情報の共有に取り組みます。**

積極的に地域の集いの場や座談会等に出向き地域住民の声を聞くことで、潜在化する社会資源や福祉課題に着目しながら地区の実情を把握します。また、個別の課題から見えてくる地域に共通する課題なども捉え、地区社協連絡会のブロック単位の研修会等で、それらの情報を共有するとともに、身近な地域での課題解決の実践に活用します。

### (2) 安心できるつながりの促進

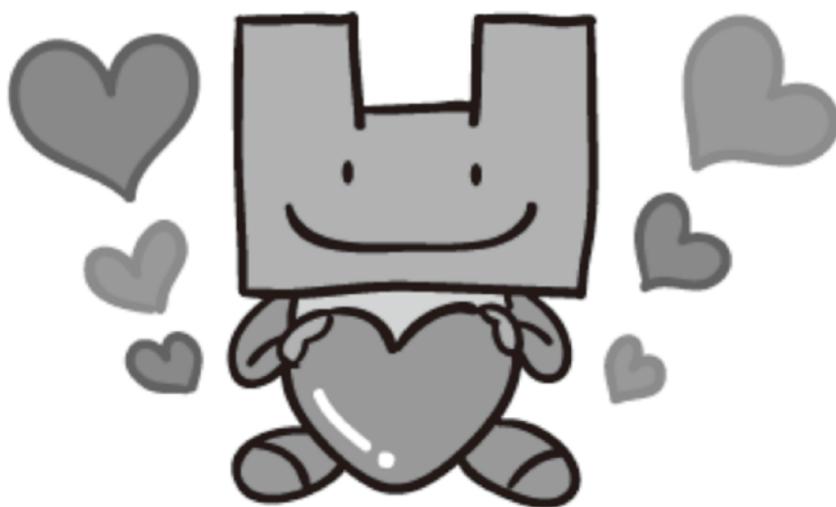
**複雑化・複合化する生活課題に対応できるよう、住民組織や事業者、専門機関や福祉以外の分野を含む様々な関係機関のネットワークの構築を図ります。**

「社会的孤立」や「制度の狭間」など、住民や世帯が抱える多様化かつ深刻化する生活課題の解決に向けて具体的な個別支援の実践に取り組む中で、専門機関・専門職による多職種連携や住民組織、事業者・市民団体等とのネットワークの構築を図り、相談支援機能と「地域の福祉力」の強化に努めます。

### (3) 支えあうしくみづくり

**様々な地域生活課題を抱える個人やその世帯を早期に把握し地域で相談・支援を行う体制や、分野横断的な支援のしくみづくりに取り組みます。**

地域の見守り機能を強化することで生活課題への早期対応を図るとともに、年齢や障がいの有無、制度や分野に捉われることなく、日常生活や災害等の非常時に誰もが役割を持ちながら助けあい、安心して暮らしていけるしくみづくりを推進します。



## 重点取り組み

### 生活支援体制の整備

市社協内に生活支援コーディネーターを配置し、地区社協や地区民協をはじめとする地域内の関係機関・団体が集い、住民主体による意見交換を行う場として「協議体」の開催を行うとともに、地域のニーズや社会資源の把握に努めながら、高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図る生活支援の体制整備を行います。

【第4期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画(5年後にどうありたいか)】
年間を通じて第2層B協議体を全地区(40地区)で開催することが出来るようになり、地域の特性や活動状況に応じた協議体の開催とともに、地域カルテの更新や生活支援コーディネーターによる地域資源の取材記録「地域のお宝発見!へこまんくんといく!」を通じて地域資源の把握と情報発信に努めた。	各層の協議体が効果的に機能するよう、生活支援コーディネーターとしての資質向上を図るとともに、関係機関とも連携し、各地区の地域性と地域住民の主体性をいかした新たな支えあいのしくみづくりを推進する。また、把握した地域の情報は、SNSや事例発表会等の機会を効果的に活用するとともに、地域の課題解決に向け、各層の協議体にも役立てる。
【令和4年度実績】協議体定期開催回数	【令和10年度目標】協議体定期開催回数
第1層(市内全域) 1回	第1層(市内全域) 1回
第2層A(地区社連ブロック) 9回	第2層A(地区社連ブロック) 9回
第2層B(地区単位) 80回	第2層B(地区単位) 80回

## 重点取り組み

### 相談支援機能の充実

地域共生社会の実現を目指し、複雑・多様化する地域住民のニーズや状態に応じて柔軟かつ包括的な相談支援を行うため、職員の質の向上を図るとともに、市・市社協内部での部門(担当者)を超えた連携体制の強化を図ります。また、地区社協や地区民協をはじめとする地域住民や関係機関・専門職とのネットワークの構築を図り、関係機関が一体となった相談支援に努めます。

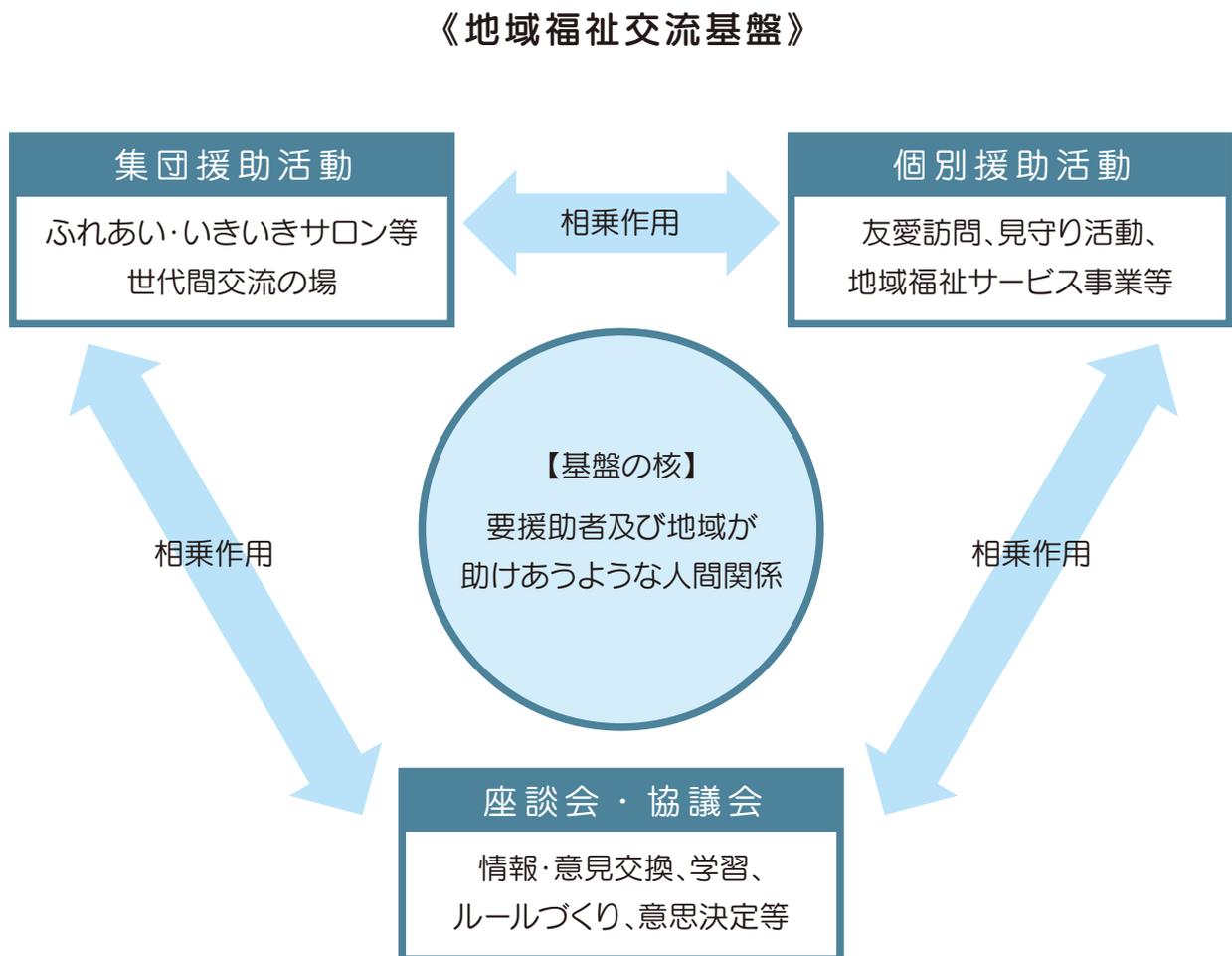
【第4期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画(5年後にどうありたいか)】
地域住民の福祉・生活課題に対し、市・市社協では個々の事業ごとに「総合相談」や「専門相談」で相談を受け、支援を行っているが、複合的又は制度の狭間となるような生活課題や地域住民の支えあいだけでは解決できない課題が増加し、それらに対応すべく、市・市社協内部及び関係機関の連携による分野横断的かつ包括的な相談支援体制の構築が必要となっている。	市・市社協が各窓口・事業ですでに取り組んでいる生活に関する相談支援の実績を今後の包括的な支援にいかすため、市・市社協の連携をさらに深めるとともに、各部局が横断的に情報を共有し、複雑多様化する相談に対応するための事例検討等を重ねながら組織体制や環境整備の強化を図る。
【令和4年度実績】	【令和10年度目標】
福祉・子育て相談窓口延利用者数22,825人	福祉・子育て相談窓口延利用者数25,000人

## — 地域福祉推進の交流基盤づくり —

全国的に少子高齢化や核家族化が進行しており、市内でも一世帯当たりの平均人数が2人未満の地区が多くなっています。これは単に単身世帯の増加と捉えるのではなく、高齢化を加味すれば家族で支えあうことができない世帯が地域の中に多く存在すると考える必要があります。

よって、今後の地域福祉への取り組みは、地域の中で「いかに助けあうような人間関係を築くか」が重要となっています。

このように更なる効果的な人間関係づくりを実践するため、地域福祉交流基盤(下図参照)の整備を進めています。



## ①アウトリーチ機能の強化

- 住民ニーズを把握するため、地区民協定例会や地区社協が実施する福祉講座・住民座談会等へ積極的に参加し、それぞれの地域あるいは個々の住民にあった福祉サービスの提供に努めます。

## ②地域課題や社会資源を共有するしくみづくり

- 地域の課題や社会資源をつなぐ要として地区社協、民生委員・児童委員、独居高齢者みまもり員、地域住民を主体としたボランティアが活躍できる環境づくりを行うことで、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 地区民協、地区社協等のブロック連携を積極的に活用し、研修会の開催やモデル事業を実施することで地区間の情報共有を図るとともに、地区間の協働や適度な競争により、相乗効果を促すことで活動の活性化を図ります。
- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の課題解決を図る地域ケア会議での情報を集積し、地域に共通した課題の明確化・共有を行います。
- 地域の福祉課題の解決に向け、福祉分野に捉われない幅広い関係団体等が連携・協働する取り組みを推進します。

## ③「地域福祉活動計画(地区社協)」の策定支援

- 地区社協が主体となって策定する、地域ごとの特性をいかした「地域福祉活動計画」の策定及び計画の更新について継続した支援を行います。
- 「地域福祉活動計画」の目標達成に向け、地区社協の基盤整備及び活動支援に努めます。

## — 地域福祉活動計画(地区社協)の策定について —

## ■ 地域福祉活動計画(地区社協)の必要性

「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指すため、地域ごとの特性をいかした地区社協単位での活動計画の策定を行い、住民参加による小地域活動の推進が求められています。

また、地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画とも連動した計画となるよう、連携、協働が重要です。市社協では、40地区社協での活動計画策定に向けた支援を行っています。

<湯築地区社協 第1期地域福祉活動計画策定の様子>

策定期間 令和4年9月～令和5年2月



**基本理念：子どもを安心して育てられる町 お年寄りに優しい町**  
**誰もが地域行事を楽しみに参加できる町**

## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
生活支援体制整備事業 【市・市社協】	高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、地域で支えあう社会の基盤づくりを進めるため「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズや資源の把握、地区社協や地区民協をはじめとする関係者間のネットワークの構築、ニーズと取り組みのマッチング等の推進に努める。
地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の進捗管理 【市・市社協】	「地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」の一体的な推進に当たり、各施策の数値目標及び地域住民等への影響等について確認し、進捗管理を行い、その内容を松山市社会福祉審議会地域福祉専門分科会へ報告、ホームページ等で公表する。
地域福祉活動計画(地区社協計画)の策定支援 【市社協】	地域によって課題や問題点等が異なることから、地域の特性をいかした地区単位の活動計画策定(5年計画)及び進捗管理の各種支援を行う。
地域ケア会議の開催 【市】	医療や介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域に共通した課題を明確化し、解決に必要な資源開発や地域支援ネットワークの構築につなげる。
バリアフリーマップ 【市・市社協】	高齢者や障がい者、また観光客等が安心して外出できるよう市内のバリアフリー情報の収集を行い、マップの配布及びホームページの更新・管理を行うとともに、バリアフリーの推進を図る。

### 地区社協による地域福祉活動計画の策定状況(令和5年11月現在)

1	和気地区	13	三津浜地区	25	興居島地区	30	東雲地区
2	雄郡地区	14	粟井地区	26	浅海地区	31	道後地区
3	八坂地区	15	河野地区	27	宮前地区	32	立岩地区
4	石井東地区	16	久枝地区	28	潮見地区	33	久米地区
5	石井西地区	17	北条地区	29	難波地区	34	湯築地区
6	五明地区	18	中島地区				
7	桑原地区	19	素鷲地区				
8	小野地区	20	生石地区				
9	久谷地区	21	新玉地区				
10	高浜地区	22	正岡地区				
11	清水地区	23	味酒地区				
12	味生地区	24	余土地区				



## ① 地域資源のネットワークの拡充

- 地区社協をはじめ、地区民協や弁護士・司法書士などの専門職団体、地域包括支援センター等との連携・協働により地域のニーズを総合的に受け止め、迅速かつ適正に支援ができる総合的な相談支援体制を構築します。
- 福祉分野を超えた専門職や関係団体・企業等とのネットワークを広げ、地域住民の生活支援体制の充実を図ります。
- まちづくり協議会を通じ、地区社協や町内会、自主防災組織や学校など地域で活動する様々な分野の団体・組織のネットワークづくりを進めます。

## ② 成年後見制度の利用促進

- 権利擁護に関する成年後見制度等の普及・啓発及び相談支援体制の充実を図ります。
- 判断能力が十分ではない人が地域で適切なサービスが受けられるように権利擁護に係る相談、福祉サービスの利用援助、金銭管理サービスなどを行う権利擁護センターの機能を充実するとともに、地域の中核的機関の役割も担う総合窓口として権利擁護に努めます。
- 施設や在宅サービスを利用する際に契約締結など法律行為が困難な場合には、成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見等開始の審判請求及び後見人等の報酬を助成する成年後見制度利用支援事業等を推進します。

## ③ 生活困窮者の自立に向けた生活支援の推進

- 生活支援のネットワークの構築を図るため、生活に関わる様々な分野(就労、医療、法律、住宅、インフラなど)の相談窓口や関係機関と連携を広げます。
- 生活困窮者の多様なニーズに応えるため制度外の支援メニューとの連携を強化し、食料や生活用品等の物品支援、居住支援、社会福祉法人・福祉施設との連携、協働等の拡充を図ります。

## ④ 相談支援体制の充実

- 地域包括支援センターや障がい者地域相談支援センターなど、各分野の専門機関の機能の充実・強化を図ります。
- それぞれの専門機関や関係機関が分野を超えて横断的に連携を強化し、複雑化・複合化する生活課題を丸ごと受け止めて解決につなげる体制づくりを進めます。

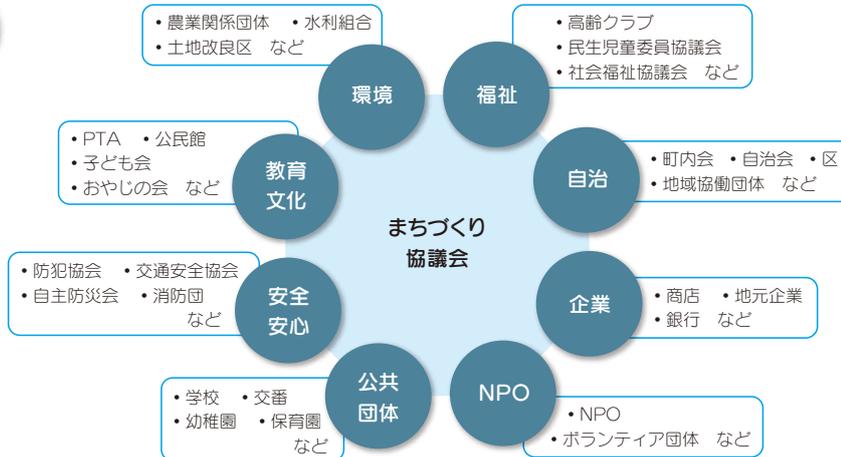
## “まちづくり協議会”とは

おおむね公民館区域で活動する様々な分野の団体・組織が、ゆるやかなネットワークをつくり、地域の意見を集約する「場」です。

令和5年11月現在、

市内41地区中、33地区で

まちづくり協議会及び準備会が設立されています。



## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
まちづくり協議会の支援 【市】	地域で活動する様々な分野の団体・組織が連携し、地域課題の解決に向けて地域の意見を集約する場となる「まちづくり協議会」の設立運営を支援する。
若草福祉まつり 【市・市社協】	総合福祉センター等を拠点とする各種団体が協働し、高齢者・障がい者やボランティアをはじめ広く市民の参加を促進し、相互のふれあい、福祉活動への理解促進、ボランティア活動の拡充を図る。
中核機関の運営(市権利擁護センター) 【市・市社協】	権利擁護の推進機関として実績を積み上げてきた「松山市権利擁護センター」を中核機関として位置付け、権利擁護の強化を図っていく。
市長申立ての実施と利用助成 【市】	認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分でない人のうち、親族の支援等が期待できない人の人権を守るため、市長が家庭裁判所に対し成年後見制度の審判を申立てる。また、被後見人等が成年後見人等に対する報酬を支払うことが困難であると認められる場合に助成する。
生活福祉資金貸付事業 【市社協】	市役所別館に設置されている福祉・子育て相談窓口で、低所得者や障がい者及び高齢者世帯に対し、相談と貸付を組み合わせ問題解決に当たり、生計回復や自立を目指し生活意欲の助長促進を図るとともに、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援窓口との連携により効果的な支援に努める。
生活困窮者自立支援事業 【市・市社協】	生活困窮者の課題を分析してニーズを把握し、個々の自立支援計画を策定する。包括的に支援できるよう関係機関との連絡調整を行い、住居確保の支援やハローワークとの連携による就労支援を行う。
消費生活相談・多重債務相談の実施 【市・市社協】	日常生活での一般的な困りごとの相談や、消費生活相談員による消費に関する相談、弁護士やファイナンシャルプランナーによる多重債務相談などの専門的なものなど、関係機関と連携して解決を図っている。
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度 【市】	民間賃貸住宅や空き家等を活用した住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を推進し、関係機関と連携して住宅確保要配慮者の円滑な住宅確保の支援を行う。
地域包括支援センターの運営 【市】	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センターを設置し、福祉以外の分野を含む横断的な地域資源のネットワークをつくり、多様化する課題に対応する体制の充実を図る。
子ども総合相談の設置 【市】	子どもに関する総合相談窓口として、子育て、虐待、いじめ、不登校、問題行動等様々な相談に、福祉と教育が一体となって関係機関等と連携しながら電話・来所・訪問など個々の状況に応じて迅速かつ的確な対応を行う。
子育て世代包括支援センター(すくすく・サポート)の運営 【市】	妊娠期から子育て期にわたる様々な相談の拠点となる子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等が全妊婦と面接し、必要な情報提供や保健指導を行うとともに、関係部署と連携して相談体制の充実を図る。
ヤングケアラー支援事業 【市】	専用相談ダイヤル「ヤングケアラーほっとらいん」を設置するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターによる相談対応や学校訪問を行うほか、周知・啓発・研修等により認知度の向上を図るとともに、関係機関と連携して、潜在化しがちなヤングケアラーの早期発見、適切な支援につなげる。
障がい者総合相談窓口の運営 【市・市社協】	障がいの種別にかかわらず、地域の中で安全安心に暮らせるよう専門的・総合的な相談支援を行うとともに、企業との連携や新たな雇用の拡大、民間相談支援事業所とのケース検討会による地域の相談支援体制の強化に取り組む。
障がい児相談窓口事業 【市】	令和4年4月1日に「こどもの相談室ふらっと」を開設し、専門の相談員が子どもの発達に係る相談を幅広く受け付け、必要に応じて療育の専門機関につなぐなど、関係機関と連携しながら早期支援につなげている。
松山市こどもの学習支援事業(松山こども塾「まつじゅく」) 【市】	経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られない小学5・6年生に対し、学習支援を行うとともに、こどもやその保護者とコミュニケーションを図り、生活や進学の相談に応じる等、日常生活への支援や相談支援を行い、こどもの将来の自立に向けた包括的な支援を行う。

## ① 地域での見守り活動の充実

- 民生委員・児童委員、福祉関係機関や民間事業者との協働による高齢者や障がい者の見守り活動や、学校関係者、地域住民、警察関係者等による子どもの見守り活動を行います。
- 地域住民に対し見守り体制づくりの必要性や協働を直接働きかけることで、支えあう見守り体制を強化します。
- 地域住民が生活のそれぞれの場面で見守りの環境が醸成できるよう関係者の育成を図ります。

## ② 孤独・孤立や虐待の防止などの取り組み

- 社会的孤立等の影響による自殺リスクの高まりが懸念されるなか、自殺を個人の問題ではなく、社会全体の問題として捉え、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指し、関係機関と連携して自殺対策に取り組みます。
- 地域と相談窓口、関係機関が適切に連携し、高齢者・障がい者の虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス)の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。
- 子どもの虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭には保健師や保育士等が訪問して虐待の未然防止を図るとともに、愛媛県福祉総合支援センター等の関係機関と連携し、虐待の早期発見・早期対応に努めます。

## ③ 災害時の避難行動及び被災者支援の体制整備

- 「避難行動要支援者支援対策マニュアル」の適切な運用を図るため、要支援者の把握や情報の共有など、地区社協・地区民協や町内会・自主防災組織・防災士等の地域関係者が連携して取り組めるよう協力体制の構築に取り組みます。
- 「災害ボランティアセンター」が、災害の規模等に応じた迅速かつ機能的な立ち上げと被災者の生活に寄り添った支援に向けて、ボランティアスタッフの育成や活動資機材の整備を行い、「災害ボランティア活動支援マニュアル」の充実を図りながら有事に備えます。
- ボランティアセンターを中心に、平成30年7月豪雨災害での経験をいかした互助精神のかん養や防災教育を進めます。

## 五明地区まちづくり協議会『収穫祭』



五明地区まちづくり協議会では、地区内にある佛性寺前広場を会場に、月に一度収穫祭を開催し、所有しているキッチンカーなどを出店しています。子どもから高齢者まで誰でも気軽に集うことのできる場であり、地元で採れた新鮮野菜や寺カフェでの憩いのひと時を求め地区内外から来場者が集まります。「ここに来れば誰かに会える。」と地域に暮らす人々の心安らげる世代を超えた地域交流の場となっています。

## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名		取り組み(事業)概要
愛の一声訪問事業 【市・市社協】		77歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、原則として週2回乳酸菌飲料を訪問配付し、安否の確認、不慮の事故防止及び社会的孤立の解消に努める。
松山市見守りネットワーク 【市・市社協】		民生委員・児童委員や地域包括支援センター等による高齢者等の見守りに加え、民間事業者から日常業務の中で察知した異変などの情報提供を受け、迅速に関係機関と連携して安否確認等を行う。
こども食堂支援事業 (子育てひろば等支援事業) 【市】		こども食堂の活動促進を図り、こどもの居場所を確保することを目的として、一定の要件を満たすこども食堂の運営団体に対し、運営費用の一部を助成する(年間提供食事数に応じて上限あり)。
子どもの見守り活動 【市】		PTAや学校関係者、地域住民、警察関係者、まちづくり協議会等と連携し子どもたちを見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組む。
地域子ども見守り事業 【市】		地域全体で子育てを支えるため、地域での子どもの見守りに関する事業を行う団体に対し、松山市地域子ども見守り事業補助金を交付する。
安心カードみまもり支援事業 【市社協】		高齢者や障がい者等を対象に、救急時や災害時に備えて緊急連絡先やかかりつけ病院等を記入した安心カードを作成し、プラスチック容器に入れて冷蔵庫で保管することにより、緊急時に的確かつ迅速な対応に努める。
松山市消費者見守りネットワーク 【市】		高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者被害を防ぐため、地域の関係者が連携し、「松山市消費者見守りネットワーク」として、被害の未然防止に取り組む。
自殺対策事業 【市】		市民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指し、関係機関と連携しながら、ゲートキーパーの養成や自殺予防に関する啓発、正しい知識の普及などを行う。
虐待防止対策 【市】	高齢者	地域包括支援センターが高齢者虐待の相談窓口として、住民や介護サービス事業所、警察等の関係機関と連携して虐待の防止や早期発見、相談対応を行うとともに、事業所への適切な指導により未然防止に努める。
	障がい者	障がい者虐待防止センターを設置し、愛媛県運営適正化委員会(救ピット委員会)等の関係機関と連携して虐待の防止や早期発見、相談対応を行うとともに、障害福祉サービス事業者への適切な指導により未然防止に努める。
	子ども	子ども総合相談での関係機関と連携した相談対応のほか、養育支援が必要な家庭を専門職が訪問し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図る。また、児童虐待の予防に向け、関係機関との連携や啓発活動を行う。
要保護児童対策事業 【市】		虐待等の要保護児童等への継続した支援、総合的支援、予防的支援に努め、教育・福祉・医療・保健等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の連携強化や体制整備を図る。
DV相談 【市】		福祉・子育て相談窓口で、DV(ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいる女性や、保護を必要としている女性、その他女性の様々な悩みについて相談に応じ、関係機関の紹介や必要な助言・支援等を行う。
更生保護事業(再犯防止推進計画) 【市】		犯罪や非行をした人等が、地域社会で孤立することなく社会復帰し、再び罪を犯すことなく、みんなが支えあい安全で安心して暮らせる社会を実現するため、関係団体と連携し出所者等の就労と住居の確保等に取り組む。
「災害ボランティア活動支援マニュアル」の整備 【市・市社協】		大規模な災害を想定し、ボランティアによる被災者の生活復旧支援活動の内容を中心に、各関係団体・機関の連携方法や活動を支援するため必要な手段や情報を効率的に整理・活用できる災害マニュアルの整備を行う。
避難行動要支援者の支援 【市】		独居高齢者や障がい者など災害時の避難に支援を要する人の個別避難計画を作成し、災害発生時には迅速に情報伝達や安否確認等を行う。

## 目標 4 福祉サービスの向上と適切な利用の促進

### 現状と課題

複合的な生活課題を有する世帯の増加や福祉サービスの見直しなどの制度改革が行われる中、支援を必要とする個人や世帯が適切な福祉サービスとつながり、安心して利用できる環境が求められています。そのためには福祉事業者と利用者が適切な福祉サービスの提供と利用に努め、お互いに理解を深めながら質の高いサービスを展開していく必要があります。

市民アンケートでは、「生活の中で困ったことが生じた際、必要な情報を適切に得られていますか」という問いに対し、2割程度が「十分できている・できている」、5割以上が「ある程度できている」との回答でした。一方で「あまりできていない・できていない」との回答が2割程度ありました。

また、地域福祉に関する事業者アンケート調査では、「地域の抱えている課題や住民のニーズを把握していますか」という問いに対し、2～5割程度が把握していると回答する一方で、地域とのつながりを築いていく際に課題や問題となることについては、自由記述の項目に「人手が足りず時間が取れない」といった記載が多くありました。

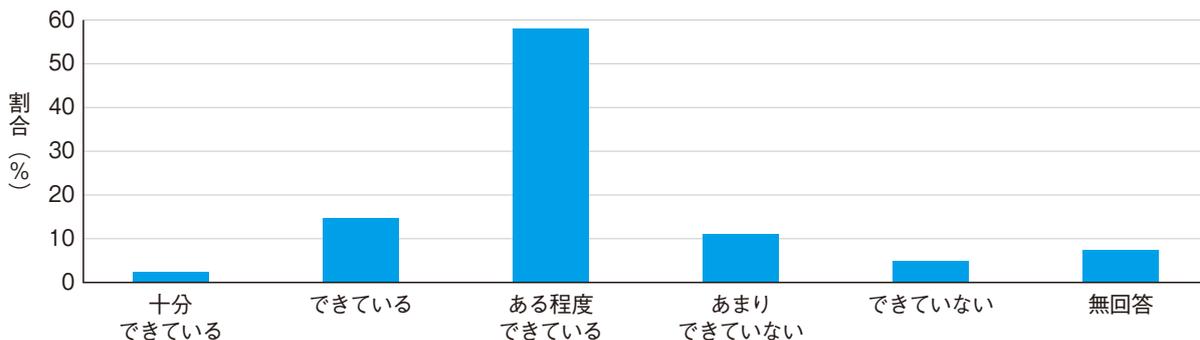
介護サービスや障害福祉サービスなどを提供する福祉事業者が、利用者の自立と地域の主体性を尊重しながら積極的にアプローチし、支援することで福祉サービスの向上と適切な利用が促進されるような環境の整備が喫緊の課題となっています。

#### 《 地域でのワークショップ等で出された主な現状と課題 》

- ・福祉サービスが適正に提供されているか事業者をチェックする機能がある
- ・サービスの評価制度が普及していない
- ・福祉サービスを受ける際の手続きがわからない
- ・どんなサービスがあるのかよくわからない

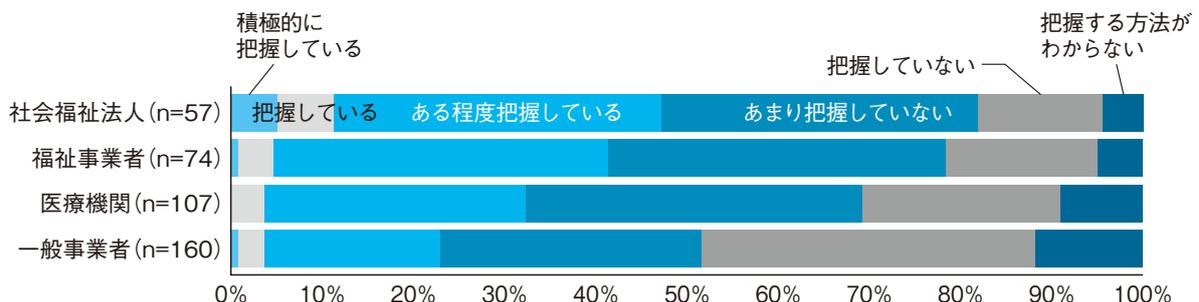
#### 《 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 》

☆あなたは、生活の中で困ったことが生じた際、必要な情報を適切に得られていますか？



#### 《 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 》

☆地域の抱えている課題や住民のニーズを把握していますか？



## 方針

## (1) 福祉サービスの質の向上

**福祉事業者に対し、従事者の確保や技能向上の支援を行うとともに、適正な運営を図るため、指導監査・実地指導の実施や、第三者評価制度の導入を推進します。**

福祉従事者がスキルアップするためのしくみづくりや新たに福祉サービス事業に従事する人を対象に、必要とされる資格取得につながる研修事業の充実を図るとともに、福祉施設等の指導監査・実地指導を行うほか、専門機関や地域住民とのつながりづくりを支援し、第三者評価制度を普及させサービスの質の向上を図ります。

## (2) 福祉サービスの適切な利用促進

**誰もが必要なときに適切な福祉サービスの利用ができるよう、相談支援機能の充実を図るとともに、福祉サービスに関する情報発信のしくみづくりに取り組みます。**

複雑・多様化する個人や世帯が抱える福祉課題に対し、適切な相談支援ができるように専門職一人ひとりの質の向上と関係機関の連携強化を図ります。また、住民に分かりやすく届きやすい福祉サービス情報となるように収集・編集・発信のしくみづくりに努めます。

## (3) 多様な状況に対応した福祉サービスの推進

**新たな情報技術などを活用し、新興・再興感染症の流行や災害時などの多様な状況下でも安定かつ継続的に対応できる福祉サービスの提供体制の構築に取り組みます。**

新型コロナウイルス感染症の拡大により社会生活が著しく制限されたことを受け、多様な社会情勢でも対応可能な福祉サービスの推進は社会全体で取り組む喫緊の課題と言えます。関係機関をはじめ、福祉以外の専門団体とも連携を図りつつ、SNS等を活用したオンラインサービスや、介護DXなどの新たな情報技術を活用した福祉サービスの提供体制の構築に努めます。

## 重点取り組み

## 介護DXの推進

介護DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、介護現場で、スマートフォンやタブレット端末などのデジタル機器を活用し、業務改善を図ることで、介護職員の負担を軽減しながら、利用者に質の高いサービスを提供する取り組みのことです。介護施設でのロボット、センサー等の活用事例や『地域医療総合確保基金』を活用したICT・介護ロボット導入支援等を周知・啓発することで、介護DXを推進し、介護現場の負担軽減と介護人材の確保に努めます。

○装着型パワーアシスト  
(移乗支援)



○歩行アシストカート  
(移動支援)



○見守りセンサー  
(見守り)



※厚生労働省資料

## ① 施設等での外部評価の普及

- 福祉事業者に対する福祉サービス第三者評価の普及促進と同時にサービス利用者に対する周知啓発に努めます。
- 地域密着型サービス事業所等で開催される運営推進会議等への参画を積極的に行います。
- 介護相談員や施設ボランティア等、介護サービスの現場への地域住民の参画を推進し、施設等の福祉事業者とのつながりづくりを支援します。

## ② 福祉事業者への適切な助言・指導

- 社会福祉施設や福祉事業者等が適正な運営を確保できるよう、定期的な指導監査や実地指導、集団指導等を実施し、適切な助言・指導を行います。

## ③ 福祉従事者の養成

- 市や市社協が行う福祉従事者を対象とした研修の内容の充実を図るとともに、愛媛県や愛媛県社協等の関係機関が実施する研修等への受講に向けた周知啓発を行います。

— 介護サービス相談員派遣事業を利用して —

派遣事業への登録を行った後、コロナ禍により、施設外部からの出入りが制限され、介護相談員の受け入れも困難になる中、市社協からオンラインで面談を試みませんか？」と提案していただきました。「コロナ禍でさまざまな関わりが途絶えている利用者さんに職員以外の人と交流する機会をもってほしい！」との思いから、快くオンラインによる面談を承諾しました。始めは「テレビのような画面から見知らぬ誰かが、私に話しかけてくる。」と戸惑う利用者さんもあり、職員が隣に座ってサポート。相談員さんはお話しを否定することなく、じっくりと聴いてくださり、画面越しの対応ながら徐々に安心できる存在として馴染んでいき、利用者さんもおいきいきとした表情で語られるようになりました。

5 類移行後、対面に切り替わったときには、隣で寄り添ってくれる相談員さんの来訪を心待ちにしている人もいました。相談員さんから、日々の生活を喜んでくださっている利用者の声や季節の装飾の変化、さりげない声かけや環境への小さな工夫といった、できていることも含めた報告があり、職員の自信となりました。利用者と事業所の橋渡しを目的としたこの事業を通して気付けた、施設職員のパワーと改善のヒントを、明日への良いケアに繋げていきたいと思えます。



グループホームやわらぎ  
管理者 谷口まゆみさん

※介護サービス相談員派遣事業についてはP67参照

## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

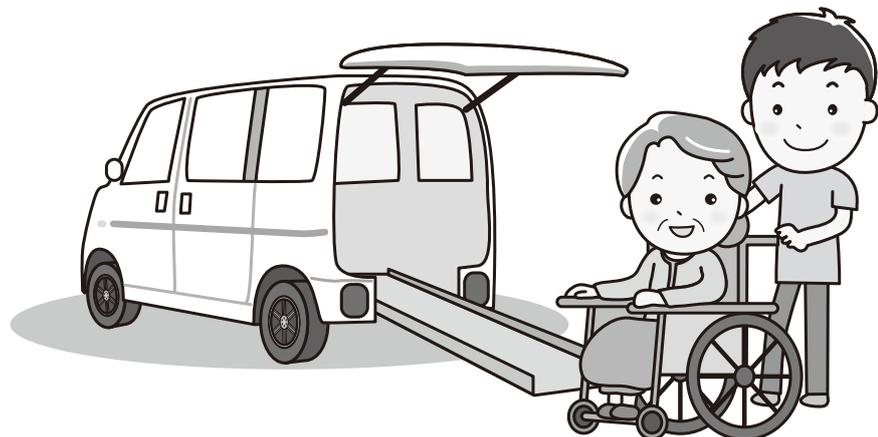
取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
第三者評価制度の普及 【市】	福祉事業者に対して福祉サービス第三者評価の普及促進を行い、事業者自らが客観的・専門的な評価により現状や課題を把握し改善を図ることで、更なる福祉サービスの質の向上につなげる。
指導監査・実地指導等の実施 【市】	社会福祉施設や福祉事業者等に対し、指導監査や実地指導、集団指導等により適切な指導・助言を行い、適正な運営の確保やサービスの質の向上を図る。
介護サービス相談員派遣事業 【市・市社協】	介護相談員(ボランティア)が介護保険施設等を訪問し、利用者に対してサービスに関する要望や改善点などの情報収集を行い、サービス提供事業者や行政に報告し、課題解決に向けた橋渡しを行う。
地域ケア会議推進事業 【市・市社協】	ケアプラン検討会を開催し、ケアプランを検証することにより介護支援専門員のケアマネジメント力の向上を図るとともに、居宅サービス計画の質的向上を図る。
介護サービス事業者調査事業 【市・市社協】	介護サービス事業者を対象に定期的な訪問や情報収集を行い、事業所が抱える悩みや課題、職員の処遇等のニーズを把握するとともに、集団研修やテーマ別の出前講座を開催する。
障がい者虐待防止研修 【市・市社協】	介護従事者等を対象とした研修会を開催し、虐待防止・予防について理解を深めるとともに、社会全体でその防止に取り組む方法等について考え、障がい者の虐待防止と権利擁護の推進を図る。

## 【地域での取り組み事例】

## 地域に根付く施設を目指した社会福祉法人の取り組み(伊台地区)



福祉工房いだい清風園では、施設送迎車の空き時間を活用し、地域の高齢者や障がい者を対象とした買い物支援に地区社協と協働で取り組んでいます。伊台地区は、山間部という地理的条件や公共交通機関の減便、店舗の減少等の理由から、毎回の利用を心待ちにしている人もおり、顔なじみの利用者同士、送迎先の店舗で一緒に買い物ができることを楽しみにしています。こうした地域に根差した活動を通じて、地域と共に歩みながら施設運営を行っています。



## ①相談支援機能の充実

- 高齢者や障がい者、生活困窮者などの各相談窓口で、関係機関と連携し適切な支援・情報提供を行うとともに、専門職の配置及び資質向上に努めます。
- 複合する生活課題を抱える住民や世帯への支援について、市及び市社協内部での連携を強化し迅速かつ円滑な対応に努めます。

## ②福祉サービスの情報提供のしくみづくり

- 制度やサービスについて住民に理解してもらえよう、分かりやすいパンフレット等の作成やウェブサイトでの情報発信を行います。
- 福祉サービスの成り立ちや最新の動向について、事業者や地域住民の共通理解を促進するために出前講座等を実施し周知を行います。

## ③地域住民と福祉事業者や企業との連携

- 福祉や医療関係をはじめとする職能団体等と連携し、地域住民、福祉事業者、企業等が福祉や医療の情報を学び理解を深めることができる機会を提供します。

## — 福祉・子育て相談窓口 —

平成30年8月から市役所別館1階に相談窓口に特化した『福祉・子育て相談窓口』を設置し、各窓口の相談員が個別具体的な相談を行っています。また、相談室(個室)、授乳室、多目的トイレ(身体障がい者用、オストメイト、乳幼児用設備)を配備しています。

## ●高齢者相談

→介護保険など高齢者の一般的な相談

## ●自立相談支援窓口

→生活する上で経済的に困っている人の相談

## ●ひとり親自立支援相談

→就職、福祉資金の貸付相談

## ●すくすく・サポート市役所

(子育て世代包括支援センター)

→妊娠期から子育て期にわたる妊娠・出産・子育ての相談

## ●障がい者総合相談

→身体、知的、精神、発達障がい、高次脳機能障がいや難病の人の相談

## ●生活福祉資金相談(※市社協が相談)

→低所得世帯等への貸付相談

## ●松山市福祉・就労支援室(※ハローワーク松山)

→生活保護受給者、生活困窮者、児童扶養手当受給者の就労支援

## ●婦人・家庭児童相談

→DV、養育費、子どもの養育などの相談

## ●保育・幼稚園相談

→認定こども園、幼稚園、保育所等、その他保育に関する相談



窓口カウンター



すくすく・サポート市役所(身体計測の様子)

## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名	取り組み(事業)概要
福祉・子育て相談窓口 【市・市社協】	障がい者総合相談や自立相談支援など各相談窓口の機能の充実や職員の資質向上に努めるとともに、市役所別館1階に相談窓口を集約し、総合的な相談支援を行うことで、住民ニーズへの柔軟な対応や利便性の向上を図る。
意思疎通支援事業 【市・市社協】	聴覚障がい者等の社会生活での意思疎通を円滑にし、社会参加を促進するため、手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者又はこれらの者と同等と認められる者を派遣する。
法人成年後見事業 【市社協】	認知症、知的障がい、精神障がい等によって、判断能力の不十分な人に、法人後見人として身上監護や財産管理を行うとともに、司法分野の関係者等との連携を図り権利擁護を勧める。
福祉サービス利用援助事業 【市社協】	自分の判断に不安を感じている認知症、知的障がい、精神障がい等の人が、福祉サービスの利用や日常生活に必要な金銭管理等の支援を行うなど権利擁護をすすめる。
生活福祉資金貸付事業 【市社協】	低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対し、資金貸付及び民生委員・児童委員や関係機関と連携して必要な援助指導を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図る。
出前講座・まちかど講座の実施 【市】	地域などに出向いて、介護保険制度や障害福祉サービス、子ども・子育て支援新制度などに関する講座を開催し、福祉サービス等の理解促進を図る。
地域の子育て家庭に対する食育事業 【市】	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターや地域等の関係機関が連携し、子育て家庭等を対象に、食に関する講習会、離乳食等食に関する情報発信、個別の栄養相談を実施する。
子育て支援施策の周知 【市】	企業や団体に対し、子育て施策や各種相談窓口について周知する。また、事例や利用者の声などを掲載し、利用しやすい情報発信に努める。
パンフレット・インターネットでの情報発信 【市】	介護保険制度パンフレットや障がい者福祉のしおり、子育て応援ブックなどの作成・配布や、ウェブサイトなどにより適切な情報発信を行う。
要介護認定訪問調査事業 障害支援区分認定調査事業 【市・市社協】	要介護認定又は障害支援区分の認定申請者に対し、中立公平な機関である市社協の介護支援専門員が訪問し、身体状況や置かれている環境等についての調査を行うとともに、医師の意見書等の送付回収を行う。

## ① 安定かつ継続性のあるサービスの提供体制の構築

- 社会福祉法人や福祉事業所の指導監査や実施指導を行い、業務継続計画（BCP）の作成を促すなど、感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービス等が安定かつ継続的に提供できる体制を構築します。

## ② 新しい技術の活用

- コロナ禍の交流手段としてオンラインサービスが活用された経験をいかし、関係機関をはじめ、福祉以外の専門団体とも連携を図りつつ、インターネット・スマートフォン・SNS等、新たな情報ツールを活用し、今後の新興・再興感染症の発生や災害時といった多様な状況下でも安定した福祉サービスを提供します。
- インターネットを利用できる環境が増えるとともに、スマートフォンが普及してきたことから、「オンラインサロン」やアプリを活用した事業など新しい技術を活用したサービスへと発展しつつ、オンラインを利用できない人への配慮やオンラインを利用するための「スマホ教室」等の機会を提供していきます。
- 介護施設でのロボット・センサー・ICTの活用等による取り組みを周知・啓発することで、介護DXを推進し、介護現場の負担軽減と介護人材の確保に努めます。

## — 高齢者いきいきチャレンジ事業 —

アプリで始める健康習慣!! 高齢者いきいきチャレンジ事業に参加してポイントがたまる!

対象イベントの参加に加え、アプリを使って、歩いたり、脳トレしたりしながらポイントを貯めることで、無理なく、楽しく健康習慣を身に付けることができます。貯めたポイントは「道後温泉別館飛鳥乃湯泉(あすかのゆ)」で利用できるほか、電子マネー「PayPay」に交換できたりと、幅広い利用が可能となりました。松山市内在住で65歳以上のスマホをお持ちの人であれば、どなたでも手軽に参加できます!



## 【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み(事業)名		取り組み(事業)概要
指導監査・実地指導等の実施 【市】		感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービス等が安定かつ継続的に提供できる体制を構築するための業務継続計画(BCP)を作成するよう、社会福祉法人や福祉事業所の指導監査や実地指導を行う。
業務効率化の普及啓発 【市】		介護従事者の負担軽減や介護サービス事業者の業務効率化につながる観点から、介護ロボットやICT関係について、補助金や説明会の周知啓発等を行い、介護DXの推進に努める。
「ふれあい・いきいきサロン」の運営支援 【市・市社協】		デジタル化の促進を図るため、ふれあい・いきいきサロンの参加者等を対象にSNSを利用した情報提供を行うほか、オンライン型のサロンやタブレット教室などを実施する。
「オンライン農園サロン」の実施 【市社協】		デジタル化の促進を図るため、SNSを活用したオンライン型のコミュニティの1つとして「オンライン農園サロン」を「地域交流サロン」で実施し、対面以外の新たな地域交流を推進する。
高齢者いきいきチャレンジ事業 【市】		高齢者を対象に、市等が主催する対象事業に参加してスタンプを貯めると道後温泉別館飛鳥乃湯泉の入浴券と引き換えることができたり、令和5年7月から導入した健康アプリを使って、歩いたり、脳トレしたりしながらポイントを貯めることができるなど、無理なく、楽しみながら健康管理を習慣にし、健康寿命の延伸につなげる。
老人福祉センター 教養講座 【市・市社協】	スマホ教室	高齢者を対象に、スマートフォンの操作方法等を学ぶ講座を開催する。
	初めてのパソコン教室	高齢者を対象に、パソコンの操作方法等を学ぶ講座を開催する。
こども・子育て・DVらいん相談 @まつやま 【市】		0歳から18歳までの子どもに関すること、妊娠出産に関する悩み、ひとり親に関すること、DVに関する悩みなどを、LINEで相談受付する。

## 【地域での取り組み事例】

ふれあいサロン小野『パソコンの使い方を住民同士で相談しあえる場』(小野地区)	
	空き店舗を活用した常設型のふれあいサロン小野では毎月2回、高齢者等を対象としたパソコンの操作方法に関する相談会を開催しています。パソコンを使った簡単なチラシや書類など、各々が作りたいものを持ち寄り、参加者が互いに知恵を出し合い、楽しくパソコンの基本的な使い方を学んでいます。サロンでイベントが開催される際にはポスターを作成する等、学んだことをいかして地域活動にも貢献されています。
オンライン農園サロン『サルビア農園』(雄郡地区)	
	市社協が令和3年度より実施しているオンライン型コミュニティの推進に賛同し、令和5年度より雄郡地区社協関係者を中心に地域住民10名でオンラインによる農園サロンを始めました。参加者は各家庭のプランター菜園で野菜や花を育てながら、SNSのグループ通話を使って育ち具合を報告し合います。対面での地域交流を大切にしつつ、外出が難しい高齢者等の孤立防止や生きがい創出に、コロナ禍で普及したオンラインによるつながり方を活用していきたいと考えています。

## 4 成果指標の設定

本計画を適切に進行管理・評価するため、第6次松山市総合計画に対する市民意識調査、地域福祉に関するアンケート調査項目や重点取り組み項目等をもとに、成果指標を設定します。

これらの指標の達成度と合わせ、地域住民等の意見、松山市総合計画や個別計画の達成状況等を勘案し、総合的に評価を行います。

### 〈全体〉地域福祉の促進

地域福祉促進の重要性の認識向上や満足度を測定する指標を設定します。

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和10年度)	備考
「地域福祉の促進」の施策が重要又はやや重要と考えている人の割合	39.5% (令和3年度)	50%以上	市民意識調査
「地域福祉の促進」の施策に満足又はやや満足している人の割合	5.5%	10%以上	市民意識調査
「地域共生社会」という言葉を知っている人の割合	35.6%	70%以上	地域福祉に関する市民アンケート

### 目標1 支えあいの心を育む

住民の支えあいの意識の向上やボランティア等の活動者の増加を測定する指標を設定します。

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和10年度)	備考
自分の住んでいる地域に愛着がある人の割合	76.2%	80%以上	地域福祉に関する市民アンケート
困ったときに近隣住民と助けあう又は相談する人の割合	16.8%	30%以上	地域福祉に関する市民アンケート
ボランティア活動や住民の支えあい活動に興味・関心がある人の割合	49.9%	60%以上	地域福祉に関する市民アンケート
松山市ボランティアセンター登録数	454団体 2,950人	550団体 3,500人	重点取り組み
福祉体験学習実施件数・参加者数	93件 8,169人	150件 11,000人	重点取り組み

### 目標2 みんなが主役になれる環境づくり

地域で行う様々な活動の機会の創出・充実や地域活動等への参加者の増加を測定する指標を設定します。

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和10年度)	備考
地域行事に参加している人の割合	45.2%	55%以上	地域福祉に関する市民アンケート
ボランティア活動や住民の支えあい活動を行っている人の割合	34.8%	50%以上	地域福祉に関する市民アンケート

地域福祉サービス事業 協力会員・延派遣回数	2,021人 5,927回	2,500人 10,000回	重点取り組み
子育て応援プロジェクト等 延べ参加者数 (子ども服おさがり交換会・キッズシネマ上映会 ・おもちゃ図書館ひみつきち等)	101人 (令和3年度)	600人	重点取り組み

### 目標3 丸ごと支援のしくみづくり

地域と関わる多様な主体の参加促進や連携体制の状況、複雑化する生活課題を包括的に解決していく体制の状況を測定する指標を設定します。

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和10年度)	備考
地域課題や住民ニーズを 把握している事業者の割合	社会福祉法人 56.1% 福祉事業者 41.9% 医療機関 31.8% その他事業者 22.8%	社会福祉法人 70%以上 福祉事業者 60%以上 医療機関 50%以上 その他事業者 40%以上	地域福祉に関する 事業者アンケート
地域課題や住民ニーズを 把握する場に 参加している事業者の割合	社会福祉法人 31.6% 福祉事業者 24.3% 医療機関 22.4% その他事業者 13.2%	社会福祉法人 70%以上 福祉事業者 60%以上 医療機関 40%以上 その他事業者 30%以上	地域福祉に関する 事業者アンケート
生活支援体制整備事業 協議体の定期開催回数	第1層 1回 第2層A 9回 第2層B 80回	第1層 1回 第2層A 9回 第2層B 80回	重点取り組み
権利擁護センター相談支援件数	371件	420件	重点取り組み
地域福祉活動計画の策定数 (地区社協の計画)	34地区 (令和5年11月時点)	40地区	

### 目標4 福祉サービスの向上と適切な利用の促進

福祉サービスの質を向上していくための研修等の実施状況や適切な情報の入手状況を測定する指標を設定します。

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和10年度)	備考
従業員に福祉に関する体験や学習を 行っている事業者の割合	社会福祉法人 61.4% 福祉事業者 59.5%	社会福祉法人 90%以上 福祉事業者 90%以上	地域福祉に関する 事業者アンケート
生活の中で困ったことがあった際に 必要な情報を得られている人の割合	75.8%	80%以上	地域福祉に関する 市民アンケート
福祉・子育て相談窓口 延利用者数	22,825人	25,000人	重点取り組み
全て又は一部の介護保険サービスに 満足している人の割合	94.1%	97%以上	要支援・要介護 認定者意識調査

# 地区社会福祉協議会について

## (1) 地区社協と市社協の役割と現状

地区社協とは、地域福祉に関する課題を住民が主体となって発見・協議し、解決のための方法を自らが考え実践に結びつけるとともに、必要に応じて市社協をはじめ関係団体等と連携・協働し「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指す任意の団体です。

市社協は地区社協に対し、活動に必要な財政支援をはじめ、情報提供、活動についての相談、助言、研修会の開催など総合的な支援を行うとともに、1つの地区で解決・対応できない課題や各地区共通して抱える課題等を全市的な福祉課題として捉え、地区社協と連携・協働して問題解決に向け協議・対応策を考えます。また、地域住民が主体的かつ計画的に福祉活動を推進できる環境をつくるためには、地区社協の基盤整備と相互の連絡調整と合わせ、地域の活動指針となる地域福祉活動計画(地区社協)の策定が重要となることから、同計画の策定に当たっては、第4期から一体的な計画策定を行った「地域福祉活動推進計画」(市社協)及び「地域福祉計画」(市)と連動し、より実効性のある計画となるよう支援を行っています。

(※「地域福祉活動計画」についてはP58に詳細あり)

## (2) 地区社協と市社協の連携・協働事業(令和5年12月現在)

- ① 地区社協連絡会の開催(ブロック会議・ブロック研修会の開催)
- ② 地域福祉サービス事業(点数預託による住民参加型在宅福祉サービス)
- ③ 生活支援体制整備事業(協議体「暮らし支え合う井戸端トーク」の開催)
- ④ ふれあい・いきいきサロン事業(204拠点/介護予防・生きがいづくり等事業)
- ⑤ 地域福祉活動計画の策定(34地区社協策定済)
- ⑥ 福祉学習事業・チャレンジ事業(40地区実施/地区社協からの申請により助成金交付)
- ⑦ 地域交流サロン事業(33サロン/地域住民で組織されたグループ等支援)
- ⑧ 地区社協拠点整備事業(11拠点整備/地区社協からの申請により助成金交付)
- ⑨ その他(地域の特性をいかした地区独自の事業等)

## (3) 松山市地区社会福祉協議会連絡会(地区社連)について

平成23年4月に市内40地区社協を構成団体として設立し、市社協との更なる連携・協働とともに地区社協間の情報交換を密にし、より効果的な地域福祉を推進しています。

(活動内容)

- ① 地区社協の運営に関する調査・研究
- ② 地区社協相互の情報交換及び活動支援
- ③ 関係機関・団体との連携・協働
- ④ 「ブロック会議」の設置及び運営
- ⑤ 地域福祉に係る各種研修会、講座等の開催
- ⑥ その他地区社連の目的達成のため必要な事業

